

平成30(2018)年度
自己点検評価書
—一つになって未来をみざす—

東京未来大学

は じ め に

本学は、母体である学校法人三幸学園の教育理念「技能と心の調和」を受け継ぎ、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことをミッションとして創設され、本年度で13年目を迎えました。足立区を中心に、地域に根ざした大学としても着実な歩みを進め、教育・研究・社会貢献機能を通じて「人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」というビジョンの実現に向けて、教職員一丸となって日々の活動を進めています。大学自己点検・評価・改善活動は、そうした私たちの活動の質をさらに高め、社会から評価される大学としての位置づけを確固たるものにする上でも欠かせないものです。

大学自己点検・評価とは「大学が、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うこと」を意味します。各委員会、センター、部局がそれぞれの役割の下での活動を振り返る中で、今後の改善を旨とし、且つ関係者が問題意識を共有するための場ともなるものです。

近年、大学教育を巡る政策は大きな変化を見せています。大学機関別認証評価においても、平成30(2018)年度第3期評価システムからは、内部質保証の確認が新たに追加されました。内部質保証とは「自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果をもとにした自己改善により、3つの方針^{注)}を起点とする教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた大学全般の質を保証する」(日本私立大学協会)ことを言います。ここでの中心はやはり、自律的な自己点検・評価・改善活動です。

学生が何を学び身につけることができるのか、学んでいる学生は成長しているか、大学の個性が発揮できる多様で魅力的な教員組織や教育課程となっているか。この自己点検評価書は、こうした検証作業結果を全教職員が共有するとともに、社会に開示することを目的として作成したものです。本学教育の質向上を旨とする私たちの日々の活動成果を検証・確認し、大学のミッションとビジョンの実現に向け全員が一つになってさらなる前進を図りたいと思います。

(注) ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3ポリシーを指します。

令和1(2019)年7月31日

学 長

角 山 剛

目 次

はじめに	1
本編	
1. 自己点検・評価・改善委員会	5
2. 教育改善向上委員会	7
3. 全学入試委員会	10
4. 教務委員会・教養教育運営委員会	12
5. 通信学務委員会	16
6. 学生生活委員会	18
7. 紀要委員会	21
8. 褒賞懲戒委員会	23
9. コンプライアンス委員会	24
10. 研究推進委員会	25
11. 研究倫理・不正防止委員会	27
12. 防災委員会	29
13. 人事委員会	31
14. 図書館	33
15. 情報処理センター(情報教育センターに規程改正)	35
16. キャリアセンター	37
17. 保育・教職センター	39
18. グローバルセンター	43
19. インスティテューショナルリサーチセンター	46
20. モチベーション研究所	48
21. 保健室	50
22. 心理臨床センター	53
23. 地域連携センター	55
24. 大学戦略会議	57
付録 1 平成 30(2018)年度職員研修報告一覧	61
付録 2 基本情報	64

自己評価

- S：特に優れた実績
- A：計画以上の実績
- B：概ね計画どおり
- C：不十分
- D：大幅な計画の改善が必要

本編

1. 自己点検・評価・改善委員会

取組計画①平成32(2020)年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて、引き続き次期認証評価の準備を進める。

大学機関別認証評価については、高等教育関連学会やセミナー等で情報を収集するなど、従前から受審準備を進めてきたが、平成30(2018)年度においては、それらに加え、より具体的な施策を実施した。まず、平成32(2020)年6月の提出に向けて、自己点検評価書の執筆担当等を決定し、「基準リーダー」、「<評価の視点>主担当」、「チーム」に役割を分担した。ついで、「<評価の視点>主担当」に対して、過去四カ年の大学機関別認証評価受審大学指摘事項について、本学における現状を確認するよう依頼し、他大学指摘事項に関する本学の現状を把握した。それらとともに、評価書の準備稿を平成31(2019)年6月21日までに提出するよう各担当委員会ならびに部署に作業を依頼した。

自己評価: B

取組計画②本学における内部質保証の在り方を自己点検・評価・改善活動の観点から検討する。

本学の自己点検・評価・改善活動において、内部質保証の改善の契機となったのは、平成29(2017)年度に実施した外部評価である。外部評価実地調査時に、外部評価員から「各委員会が設定する取組計画をチェックする機能を有しているか」との指摘を受けた。以前までの自己点検・評価・改善委員会によるチェック機能は、取組計画として相応しくない内容の項目を削除したり、自己評価が過大に評価されている項目の評価を見直したりする等の点検を実施していたが、平成30(2018)年度取組計画からは、各委員会委員長等にヒアリングを実施し、取組計画を項目にふさわしい記載に改め、継続的取組については取りまとめた記載とするようにした。また、進捗状況及び取組結果について、所管委員会ごとで記載にばらつきがないように、「記述の留意点」として記載方法を細かく設定した。併せて、例年、取組結果と自己評価と同時に年度を越えてから当該年度の取組計画を各委員会等に提出してもらう方法であったのを改め、進捗状況の時点で取組計画を事前に提出してもらうようにし、年度当初から、各委員会等が計画的に施策に取り組める仕組みとした。

その他については、現在、「自己点検・評価・改善に関する規程」に定める「点検及び評価の項目」を、委員会ならびにセンターに関わる項目に改正し、より適切な内部質

保証体制に向け、学長のリーダーシップが発揮しやすい条項に改める準備を進めている。概ね進捗しているが、内部質保証体制の整備については、なお検証の必要が残った。

自己評価：C

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・自己点検評価書を発行する。**
- ・自己点検・評価・改善チェックシートを用いて、学内活動のPDCAを把握する。**

・自己点検評価書は前年度の各委員会等による自己点検・評価・改善活動の取組結果と自己評価を取りまとめたものであるが、平成30(2018)年度においては、平成29(2017)年度に係る取組結果等を整理、加筆したうえで、同8月28日に発行した。これら報告書は、例年、秋学期に向けての全学教職員連絡会議（全体会議）で配布されるが、今年度においても踏襲された。

・また、自己点検・評価・改善チェックシートについては、平成30(2018)年度も継続的に実施した。変更点としては、前述のとおり、各委員会等が設定する取組計画を、提出されたままでなく、自己点検・評価・改善委員会が精査し、整理をするとともに、次年度取組計画を前年度中に各委員会等に提出させることとした点である。このように、各委員会等が活動を整理した上で取組み計画を策定、実行し、チェックシートで点検して次の段階の目標につなげていくという枠組みで、学内活動のPDCAの把握が進められた。この変更は機能していると評価できるが、PDCAに対する学内の意識づけが継続的課題として残った。

自己評価：B

2. 教育改善向上委員会

取組計画①Webで実施される授業評価アンケートを計画し、実施する。

通学課程の授業評価アンケートは、今年度からC-Learningを導入し、Webで実施した。初めての実施に当たって、円滑に進められるように「授業評価アンケート教員用手引き」、「2018年度春学期WEB授業アンケートQ&A」や補足の資料として「資料1【授業評価アンケート】Communication&LearningSystem（以下CoLS）からのアクセスと学生画面」を作成した。通信教育課程においては、本学eラーニングシステムCoLSにおいて実施した。春学期にはメディア授業の科目に対面授業用の質問項目を設定するミスが起こったが、再発防止のために通信教育課程のアンケート担当者同士で厳重にダブルチェックをする方針を委員会で確認し、秋学期は滞りなく実施することができた。

自己評価：B

取組計画②学生によるFDへの参画に向けて、他大学の取組を収集するとともに、各部と連携のうえ、整備する。

今年度、他大学の取組の収集は実施できなかったが、本件に関する本学の現状を把握することはできた。一方、今年度実施された学友会と大学戦略会議メンバーとの意見交換会では、学生から授業に関する意見も出されたことを、陪席した教育改善向上委員会構成員から報告を受けた。そこで、今後、学友会や大学戦略会議から意見交換会への参加要請があれば、教育改善向上委員会からも出席する必要があるため、次年度に役割を決めることが確認された。

自己評価：C

取組計画③各FD活動を有機的に結びつけたFD研修を実施する。

平成30(2018)年9月19日の全学教職員連絡会議（全体会議）において、常勤・非常勤の全教職員を対象に、学修評価の指標の一つとなる「試験」について、その形態や出題方法等の工夫を共有し、今後の試験作成および実施の際に活用することを目的とした「試験の工夫点に関する研修会」を開催した。本学専任教員3人が講師として登壇し、講話の後にグループワークを行った。平成31(2019)年3月25日の全学教職員連絡会議（全体会議）では、授業の環境設定に関して、本学専任教員2人とキャンパスアドバイ

ザー1人講話後にグループワークを実施した。また平成31(2019)年3月26日には、大学の質保証に関する研修会を開催した。第一部では、外部講師として日本大学文理学部教授を招いて、「学位プログラム検証における背景と実際及び教育課程・教育内容への影響について」の講演会を実施した。第二部では、教務委員会との共同開催で、各学部・専攻の「ディプロマポリシーに基づいた卒業論文の評価指針及びルーブリック評価の実践事例」についての講話を実施した。

自己評価：A

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・ 教育改善向上委員会年報（活動報告）を発行する。
- ・ 授業相互参観を実施する。

・平成31(2019)年3月31日付けで『教育改善向上委員会年報（活動報告）』及び『平成30年度教育改善向上（FD）年報論文』第4号を発行し、後者に3報の論文を掲載した。

・授業相互参観については、ベストティーチャーに選出された複数教員の授業を推奨参観授業として提示し、強化期間を設け実施した。春学期の強化期間は、平成30(2018)年5月28日～6月15日であった。参加後のアンケート回答者は34人（エンロールメント・マネジメント局14人、こども心理専攻6人、こども保育・教育専攻11人、モチベーション行動科学部3人）、回答数は59件であった。また秋学期の強化期間は、平成30(2018)年12月4日～12月22日で、参加後のアンケート回答者は25人（エンロールメント・マネジメント局13人、こども心理専攻4人、こども保育・教育専攻4人、モチベーション行動科学部4人）、回答数は48件であった。

自己評価：B

その他の取組

本学教育目標に沿った授業づくりのためのハンドブック『FDハンドブック』を作成した。本学の教育理念や各学部・専攻の教育目的およびカリキュラムポリシーといった「東京未来大学FD活動の礎」から「教務関係の基本情報」「授業準備、運営、学習方法と評価」「授業評価アンケートの活用」など授業づくりに役立つ内容を掲載した。また、「配慮を要する学生への対応」や「ハラスメント防止」の視点も盛り込んだ。今回の『FD

ハンドブック』は、2019年度版として、平成31(2019)年3月25日の全学教職員連絡会議（全体会議）において、本学専任教員、非常勤講師、職員に配布した。

3. 全学入試委員会

取組計画①入学予定者アンケートの集計結果等、入学者選抜試験の改善に必要なデータを収集し、入試データベースを構築する。

今後の継続的作業として、入学予定者アンケート実施と集計・分析を進めること、入試形態や得点など各種の入試情報と、入学後の成績や学籍異動状況、学内活動状況等の関連データとの突き合わせを進め、分析結果をもとに今後の入試実施方法改善に向け検討を進めていく必要があること、そのためにはデータベースの整備充実が必要であることが確認された。本学では現在、インスティテューショナルリサーチ（IR）センターを中心に学生情報の集約をはかり、IR用データベースの構築を進めているが、このデータベースに連動できるよう、入試に関する各種データを取り揃える作業にとりかかった。

自己評価：C

取組計画②平成30(2018)年度入試結果をもとに、入学試験実施時期、方法（問題、採点評価）を学部入試委員会にて検討し、アドミッション・ポリシーに沿った入試の実施、合否判定の適格性をさらに推進する。

平成30(2018)年度中に実施の入試は、3月18日の一般入試D日程をもってすべて終了したが、その結果をもとにした具体的な検討はまだ実施していない。しかし基本的な方針として、「大学入学共通テスト」導入に伴う入試改革を目前にした次年度においては、入学試験実施時期や方法等に大きな変更をしないことで委員会内の合意を得た。平成30(2018)年度中に実施の入試では、全般的に作文の問題がやや難しく、回によって難易度に差があった。また、一般入試については前年度比で受験者数が増加し、受験者層にも変化が見られ、得点の差が大きく開いた科目もあったため、偏差値換算による合否判定も導入した。

自己評価：C

取組計画③入試一体改革の実施状況等に関する研修会に委員並びに関係職員が参加する等、情報収集し、本学に適した入試方法を検討する。

平成30(2018)年5月24日～26日にかけて行われた全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会の全体会2及び3（いずれも5月25日開催）に、こども心理学部入試委員が出席して情報収集を行い、得られた情報を第3回全学入試委員会で共有した。また、高校や

大学入試コンサルティング会社などからも、新入試に関する情報の収集を行い、継続的に本学に適した入試方法を検討した。現在導入しているアドミッション・オフィス(AO)入試、指定校制入試、一般入試の一連の入試制度については、制度の変更は考えていないが、入試時期をはじめ、入試問題の形式等については、引き続き検討を重ねていくことの必要性を確認した。

自己評価：B

取組計画④入学前教育の指導方法等について検証し、改善する。

両学部教員ならびにエンロールメント・マネジメント局員からなる担当者を構成員として、入学前教育指導ワーキンググループが構成され、前年度担当者らによる振り返り記録を参考にしながら、スケジュールはじめ、指導方法が検討された。前年度振り返り記録からは、要約課題の提出方法、要約のワークとレポートの書き方との関連、時間配分などについて改善の必要性が明らかになった。これらをもとに、平成30(2018)年度は、12月22日および2月23日の2回にわたって、模擬授業、ノートテイク、ノートテイクについての解説、レポートの書き方、基礎力アップドリル等を組み合わせて実施がなされた。

自己評価：B

取組計画⑤【その他の継続的取組】

- ・推薦対象校を基準に基づき選定する。
- ・一般入試会場校に関するデータを収集し、次年度以降の試験会場候補地を選定する。

・指定校推薦については、同推薦枠での入学者における学籍異動者や成績不良者を確認し、本学の定める指定校選定基準により厳正に選定を実施した。

・一般入試における特別会場入試については、平成30(2018)年度入試も立川・大宮・千葉・横浜の4会場に限定して実施し、合計26人の受験者があった。平成31(2019)年度入試も上記4会場での入試を予定しているが、千葉、立川など受験者が少ない会場もあり、今後数年実施したうえでの再検討が必要である。

自己評価：B

4. 教務委員会・教養教育運営委員会

取組計画①一般教育科目に見られる多人数クラスの授業運営サポートを目的として、履修登録者数に応じたTAやSAの配置の制度化を検討する。

今年度春学期より、主に教養教育運営委員会においてStudent Assistant（以下SA）の配置について検討を重ね、教務委員会での審議を経て、秋学期より原則100人を超える一般教育科目のうち教養科目群の授業にSAを配置・実施することができた。またSA配置に合わせて、暫定的ではあるが運用方法についても検討し、SAに対する待遇、職務等に係る研修も行った。また秋学期以降も、教養教育運営委員会でSAの人員確保、及び履修登録修正によって生じた受講者数の変更に伴うSA再配置の問題を解消するための審議を継続し、平成31(2019)年度、各授業初回からではなく、3回目からSAを配置することで解消を試みる案を策定した。

自己評価：B

取組計画②他大学の一般教育科目系のカリキュラムマップの情報を収集し、本学に適したモデル例を探索し、一般教育科目のカリキュラムマップ作成を検討する。

今年度春学期より、他の大学における一般教育科目のカリキュラムマップを複数の大学について分野別に収集し、その特徴や基本的な考え方について考察してきた。秋学期より他大学の作成例を分析した結果を踏まえて、本学としてのカリキュラムマップの作成方針を検討し、同時に現行の本学学士力との関係性を検証して、一般教育科目におけるカリキュラムマップを作成した。

自己評価：B

取組計画③各科目のシラバス記載内容をチェックする体制を再構築する。

次年度開講する通学課程の全授業科目について、専任教員・非常勤講師の別なく、シラバスを教員相互でチェックする体制を導入するため、試行的に今年度秋学期、従来2月に依頼していたシラバス作成を11月に前倒した。そして、提出された原案を専任教員が分担し、書式や記述内容及び記載方法等のチェックを行った。そして、チェックや

意見等が付された項目を有する原案は一旦作成者に返却して修正を依頼し、正式なシラバスの再提出を求めた。

自己評価：B

取組計画④一般教育科目における初年次教育及び留学生教育の科目配置について、検討する。

初年次教育においては、第17回教務委員会において、入学前教育の内容が初年次教育、特に一般教育科目の学びの方法と必ずしもリンクしていないことが共有された。また、日本語以外の言語を母語とする留学生の受け入れを想定して、これらの学生が本学での学修及び学生生活にスムーズに適応できるよう、日本語及び日本文化に関する授業科目を一般教育科目外国語科目群に新設した。しかし入学決定が年度末となった場合に、授業担当者をいかに確保して開講に漕ぎ着けるかについては、今後の検討課題とした。

自己評価：B

取組計画⑤教育職員免許法、保育士資格に係る法令改正に伴うカリキュラム改正、ならびに、公認心理師に関する科目履修（新入生及び2017年度以前入学生）の運用に対応する。

教職課程の再課程認定申請に伴うカリキュラムの改正、児童福祉法改正に伴う保育士養成カリキュラムの改正及び公認心理師の資格に必要な所要科目に関する科目履修の運用すべてに対応し、学内の変更手続き及び関連規程等の整備を行った。教職課程の再課程認定申請については、平成31(2019)年1月25日付で文部科学省より認定を受け、保育士養成カリキュラムの法令改正に伴う変更については、平成31(2019)年3月22日付で東京都より承認を受けた。

自己評価：B

取組計画⑥カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーが一貫しているかを検証する。

ディプロマ・ポリシーに関しては、今年度秋学期、ワーキンググループを教務委員会内に立ち上げ、主に「卒業研究・卒業論文」（こども心理学部）及び「卒業研究」（モチベーション行動科学部）に焦点をあてて、評価指針の作成・ルーブリック評価の試作と実践案を策定した。そして教務委員会でこれらを審議し、各学部・専攻へ提案することを承認した。なお、今後の評価指針及びルーブリック評価の検討にあたり、背景となるカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー間の一貫性については、説明会開催時（平成30(2018)年11月21日）に基本的なスケジュールを提示しつつ、各学部・専攻で検証を進めるよう依頼した。

自己評価：B

取組計画⑦教育課程の体系的編成がカリキュラム・ポリシーに沿っているかの検証の在り方について、検討する。

教育課程の編成とカリキュラム・ポリシーの関係については、これを年次・学期の時系列で再配列したカリキュラム・マップと、体系的に整理したナンバリングを同時に検討する必要があるという考えから、まずは一般教育科目に係る内容に限定して、教養教育運営委員を中心に議論を開始した。これは、各学部・専攻によるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー間の一貫性に関する検証作業の先駆けとなる検討でもある。

自己評価：B

取組計画⑧【その他の継続的取組】

- ・少人数教育と学生の希望に応じた履修機会確保を行う。
- ・開講クラスや授業運営に関して、こども保育・教育専攻の収容定員増に対応する。
- ・単位制度の趣旨を学生・教職員に周知する。
- ・教務に関わる共通事項を審議するため、通信学務委員会と連携する。
- ・単位認定基準、進級基準及び卒業基準を厳正に適用する。

・前年度に引き続き、授業形態に応じて受講者数に制限を設けるべきであると認められた授業科目については、人数制限を行った。また、時間割上の科目配置において、

特に資格取得に必要な科目については開講時間帯を変更するなどの配慮を行い、必要な履修機会の確保に努力した。

- ・ こども保育・教育専攻の入学定員増については、学年進行に伴い3年生(平成28(2016)年4月入学生)までが学生数増となるため、演習科目については6クラス編成とし、学生数増に対応した。

- ・ 年度初めに行う新生オリエンテーションの教務説明において、付与される単位の意味を含めた単位制度についての説明、及び4年間の履修指導を行った。

- ・ 春学期に一度、通信学務委員会と合同で教務委員会(第3回、平成30(2018)年6月20日)を開催し、教務に関わる共通事項について審議を行った。

- ・ 秋学期、各学部・専攻ごとに「卒業研究評価指針」原案を策定した。

自己評価: B

5. 通信学務委員会

取組計画①通信教育課程における入試広報の在り方を検討し、その運用も含め改善する。

「通信教育課程入学選考に関する申し合わせ」の策定により、入学選考を円滑に進めることができた。各種会議における入学許可審議・報告の手続きについても学内組織と調整の結果、フローを確立し滞りなく進めることができた。広報の面では、教職課程再課程認定による受講方法変更の影響により教員免許取得希望者は減少傾向にあるが、株式会社ドコモgaccoが運営する公開オンライン講座において新しい授業コンテンツ「心理学スパイラルアップ - 多角的な視点からの接近 -」を配信し、心理学分野において新たな入学者開拓にむけて取り組むことができた。

自己評価：A

取組計画②通信教育課程における両学部カリキュラム改正を目的として、学内組織との連携を強化する。

教職課程再課程認定については、教務委員会や関係各所と連携し申請手続きを行い、平成31(2019)年1月25日をもって文部科学省の認定を受けることができた。次年度からは両学部ともに新旧カリキュラムが並行するため、各種委員会・会議に積極的に参加し課題・情報の共有を図り、円滑な運営にむけた取り組みを行うことができた。

自己評価：A

取組計画③通信教育課程における教育内容・教育方法及び学修指導等の充実化を図る。

平成30(2018)年9月19日に開催された全学教職員連絡会議(全体会議)の中で通信教育課程の教育内容に関する研修会を行ったことにより、通信教育課程が全学的な組織であることを教職員に意識づけることができた。研修会のディスカッションであげられた課題・改善点は、全学的に共有した。これらの課題・改善点は、次年度以降も研修会のテーマとして引き続き、取り組んでいくことの必要が認められた。

自己評価：B

その他の取組

入学式と卒業式後に行ってきた懇親会の運営形態の見直しを進めた。春学期卒業式の懇親会では、従来の全教員参加型運営から教員の当番制に変更し、懇親会の参加卒業生数と教員人数の割合を見直した。その結果、卒業生と教員がお互いに交流しやすい環境が整い、本学らしさを作り出すことができた。このような温かい雰囲気の中で卒業生を送り出すことに成功した。

6. 学生生活委員会

取組計画①学生表彰、未来プロデュースの円滑な進行を行う。また、TLA（東京未来大学リーダーズアセスメント）の運用を再検討する。

平成30(2018)年度の方針及び年間計画に基づき、学生表彰および未来プロデュースに関する企画・運営、東京未来大学リーダーズアセスメントの運用に関する検討を行った。

まず学生表彰についてであるが、平成30(2018)年10月17日のこども心理学部およびモチベーション行動科学部教授会で、学生表彰（学長賞、未来賞、奨励賞）の行程と各表彰基準を教職員に告知し、受賞に相応しい学生の推薦を依頼した。また、推薦書作成が円滑に進むよう、学内共有フォルダ内に「学生表彰閲覧」フォルダを設けた。ここに関連資料を格納し、推薦書の文例や過去の表彰学生の実績について、教職員が情報を参照できるようにした。学長賞2人、未来賞10人、奨励賞7人を委員会にて選出し、奨励賞は12月19日、学長賞/未来賞は2月20日の全学教授会でそれぞれ承認された。

未来プロデュースは「人と人とのつながり」をテーマにした企画コンペである。従前は優れた企画アイデアを募集してきたが、今年度はこれに加えて既に行った活動の実績や研究成果も募集することを明記し、対象をより幅広いものとした。周知にあたっては過去の受賞企画を明示するとともに、提案書・申請書の様式を抜本的に見直し、応募者に分かりやすいコンテストとなるよう刷新した。審査の結果、最優秀賞を1企画、奨励賞を2企画選出した。

東京未来大学リーダーズアセスメントは、キャリア科目群「カレッジ&キャリアスキルズA、B」などのポートフォリオを基に、学内外のプロジェクト活動等を総括し、自己PRすることを実施してきた。しかし、委員会で運用を再検討したところ、既に同様の目的や効果を有する取り組みが複数行われていることが認められたため、東京未来大学リーダーズアセスメントについては廃止する事が決定した。

自己評価：A

取組計画②学友会組織であるクラブ委員会、部及び同好会、並びにサークル活動について、活性化へ向けた支援・指導を行う。

クラブ委員会および部・同好会・サークル活動の活性化へ向けた支援・指導を図るために、その実態や要望を捉えるアンケート調査の実施をクラブ委員会に助言した。実施する質問項目としては、活動人数、活動時間、活動場所、活動経費などの活動内容や施設および物品に対する要望であった。調査結果からは、活動時間、活動場所、要望に関して、以下の主要な三点が見いだされた。活動時間については、約7割が満足しており、

1回2時間を活動時間としている割合が最も多かった。活動場所については、学内施設以外を活動場所としている団体が確認された。要望としては、活動に必要な物品、学外施設使用に対する補助などが確認された。しかしながら、今年度は実態把握に留まり、具体的な支援・指導までには至らなかったため次年度検討課題とした。

自己評価：B

取組計画③前年度卒業生アンケート集計結果により卒業生の実態を把握するとともに、 全在学生を対象とした学生実態調査を実施する。

平成30(2018)年3月末に実施した、卒業生アンケートについて集計を行った。その結果を10月17日のこども心理学部およびモチベーション行動科学部教授会にて報告し、関係各所に情報を共有した。得られた卒業生アンケートのデータは、インスティテューショナルリサーチセンターに提出した。

在学生を対象とした学生生活実態調査は、一昨年度に作成した質問項目を用いて、3月28日・29日に開催された新年度オリエンテーションにて実施した。1年生については、オリエンテーション内での実施が困難であったことから、3月31日を期限として各自で回答させた。卒業生アンケートは、3月14日に開催された卒業前オリエンテーションにて実施した。

自己評価：A

取組計画④未来祭及び三幸フェスティバルの円滑な運営と活性化に向けた助言・指導を行う。

平成30(2018)年6月23日・24日に学園祭（未来祭）が開催され、円滑な運営と活性化に向けて、未来祭実行委員の学生を中心に、助言・指導を行った。未来祭の来場者数は2,366人で、両学部1・2年生の全クラス22団体、ならびにゼミやサークルの20団体の出店・出展があり、今年度初めてこども心理学部およびモチベーション行動科学部のパネル出展が実施された。

三幸フェスティバルにおけるパフォーマンスの活性化を図るために、従前のパフォーマンス評価基準の刷新を行った。三幸フェスティバル実行委員会から、パフォーマンスの独自性を重視した評価基準作成の要望があり、動きのメリハリや見せ場に関する項目は削除し、独自性を評価する項目を新設した。その結果、本番当日は、各団とも、例年

に比べて独自性の強いパフォーマンスが見られた。だが、三幸フェスティバルの振り返りを通じ、独自性の評価と結果が連動していない事（動きのメリハリや見せ場のあるパフォーマンスが上位を占める）が確認された。そのため、「独自性の評価」を結果に反映させる仕組みについては、次年度の検討課題とした。

自己評価：B

その他の取組

平成29(2017)年度に学友会自治委員会が学生を対象にアンケートを実施した。その結果、学生生活を送るために必要なものとして、電子レンジの購入を求める声が多かった。そのため、学友会自治委員会は、平成30(2018)年9月末に電子レンジを購入し、食堂と学生ホールの2箇所に設置した。電子レンジの設置に際して、設置場所や使用方法の掲示等について学友会自治委員会に助言を行った。今後は、使用状況を学友会自治委員会とともに見守っていく。

大学内および大学周辺において不適切な場所で喫煙している学生が見受けられたことから、学生の喫煙マナー向上の取組を行った。具体的な取組として、喫煙マナーを喚起する掲示物を作成し、喫煙所に掲示した。なお、喫煙問題については、エンロールメント・マネジメント局と協力して対処した。また、喫煙以外の学生のマナーに関連して、通学時の歩きスマホや違法駐車といった問題が報告された。そのため、平成30(2018)年9月19日の全学教職員連絡会議（全体会議）の教職員研修会にて、学生の喫煙やマナーの現状を説明するとともに、教職員に対して学生のマナー向上に向けて指導することを依頼した。引き続きエンロールメント・マネジメント局と協力していくとともに、学友会自治委員と連携し、学生のマナー向上に努めていくことを次年度の課題とした。

7. 紀要委員会

取組計画①『東京未来大学研究紀要』の投稿規程及び査読方法の見直しを行う。

平成30(2018)年7月18日に投稿規程を改訂し、英文標題、英文要旨の体裁を、原則としてAPA (American Psychological Association) 論文作成マニュアルに準拠することを明記したほか、英文フォントの指定を行った。本文、要旨等の提出方法を整備した。査読ガイドラインについては概ね前年度のものを引き継いでいるが、引用文献、参考文献の不備について、査読者から指摘するに止めず、適正に改めるための指示を入れるようにした。

自己評価: B

取組計画②『東京未来大学研究紀要』の公開方法の手続きを検討し、明瞭化する。

『東京未来大学研究紀要』のPDFファイルのネット上への公開方法および時期については、本学図書館が決定することとなった。

自己評価: B

取組計画③『東京未来大学研究紀要』の書式・ページ割り等の体裁及び編集手順を整備する。

投稿論文の印刷にあたって、書式、頁割り等の体裁、及び編集手順の整備を進めた。また、掲載論文をWebsiteからダウンロードした際に、引用するための書誌情報がすべて含まれ、利便性を高まるように、著者の所属、所属の英語名、メールアドレス、ふりがな等の記載形式の整備を進めた。

英文査読の手順と印刷の手順について、従来、初校時に行っていた英文査読を、印刷会社への初稿入稿前に行うように改めた。

自己評価: B

取組計画④【その他の継続的取組】

・『東京未来大学研究紀要』を発行する。

『東京未来大学研究紀要』第13号を平成31(2019)年3月に発行した。

自己評価: B

8. 褒賞懲戒委員会

取組計画①表彰対象の「自薦・他薦」を積極的に申請できるよう制度改革を行う。

平成31(2019)年1月にメール審議の結果、今年度の「褒賞及び懲戒対象のお伺い」の発信を平成31(2019)年2月1日付けですることに決定した(締め切り同年2月25日17時まで)。その結果、2人の「推薦による申請」があり、平成31(2019)年3月13日の当委員会では審議の末、今年度の褒賞対象は上記両名に決定した。褒賞理由は2人とも、日本応用心理学会第85回大会(平成30(2018)年)において「優秀大会発表賞」を受賞したことで、それが、褒賞基準(平成26(2014)年第2回褒賞懲戒委員会にて制定)の「1学会等への投稿論文に対して学会賞(優秀賞)を授与されたもの」に該当し褒賞にふさわしいことが確認された。なお、表彰状は、平成31(2019)年3月25日全学教職員連絡会議(全体会議)の場で、学長から授与された。また、懲罰対象についての事案はなかった。

自己評価: A

取組計画②褒賞基準の妥当性を検証する。

平成31(2019)年3月の委員会で、次年度に向けて「できるだけ表彰者を増やす」ということや、「該当基準になるだろうということを委員会や大学で網羅して把握することは難しいので、また、公平性を期するためにはどのようにしたらいいか」ということに関して意見が出された。その結果、基準に該当すると思われる事項は年間を通して逐次フォルダ(褒賞基準ごとの)に入れてもらう仕組みにしたらどうかという意見が出された。その上で、年度末に、「褒賞対象のお伺い」をすれば広く該当者を把握でき、より公平性が保てるようになることが期待されるので、それを次年度に実施するということが委員会で同意された。同時に、現褒賞基準の妥当性についても、まずは、委員会のその逐次フォルダ等で幅広く事案や意見を集約し、その後、褒賞基準について検討するという方針が確認された。

自己評価: B

9. コンプライアンス委員会

取組計画①ハラスメント防止規程及びコンプライアンス関連規程並びに関連書類を検証する。

本学園におけるコンプライアンス管理規程を基に、本学のコンプライアンス関連規程、並びに関連書類の検証をおこなった。本学においては、ハラスメント防止規程と個人情報保護規程の2つの規程がある。一方、本学園のコンプライアンス管理規程では1つの規程により、定義において、コンプライアンスとは、法令、条例、通達等に加え、学園が定める寄附行為、規程、自主行動基準、コンプライアンス・マニュアル等を遵守するとともに、倫理・社会規範を全うすることが記述されている。したがって、本学のコンプライアンス管理規程を検証するためには、それらとの整合性を取る必要が生じた。

自己評価：C

取組計画②【その他の継続的取組】

・ハラスメント相談員と個人情報相談員を決定し、本学Websiteでの公開と全教職員への周知をする。

・ハラスメント・個人情報に関する冊子を作成し、学生・教職員に配布する。

平成30(2018)年4月25日にコンプライアンス委員会を開催し、平成30(2018)年度のハラスメント相談員、及び個人情報相談員を決定した。ハラスメント相談員は、任期2年との規程があるため引き続きこども心理専攻長と、エンロールメント・マネジメント局次長にした。また、個人情報相談員には、モチベーション行動科学部学部長補佐と、エンロールメント・マネジメント局次長にそれぞれ決定した。各担当者には、了解を得た後に情報公開のためのWebsiteを変更した。また、合わせて全教職員に周知した。

自己評価：B

その他の取組

平成30(2018)年10月5日に、学校法人立正大学学園主催のハラスメント防止のための導入研修に委員長が参加した。

研修内容は、以下の三点であった。

1. 大学における最近のハラスメント問題の特徴
2. ハラスメントの対応策を考える
3. ハラスメントのない大学づくりのために

10. 研究推進委員会

取組計画①「研究推進レター」の発行に際し、新規企画を構想する。

「研究推進ニュースレター Vol. 8」は平成30(2018)年8月31日、学内の全教職員（非常勤を除く）に一斉配信した。中身は、8月27日時点の科学研究費助成事業（以下科研費）採択状況及び平成30年度研究推進研修会の実施報告（1ページ）、外部資金等公募情報及び本学紀要等の投稿に関する情報（2ページ）、科研費採択となった教員2人の研究紹介（3～4ページ）であった。「研究推進ニュースレター Vol. 9」は平成31(2019)年3月30日、学内の全教職員（非常勤を除く）に一斉配信した。全6ページからなり、新企画として「地域貢献・地域連携から発展した研究業績」を2ページ目全面に掲載し、足立区内の小学校教員を対象とした英語研修の実施からポスター発表、学会誌への論文掲載に発展した事例を紹介した。1ページ目は平成31(2019)年度の本学科研費申請状況、3～5ページ目は科研費採択となった教員3人の研究紹介、6ページ目は平成30年度の特別研究助成研究発表会の実施報告であった。

自己評価：B

取組計画②本学Websiteでの教員個人ページのフォーム、記載内容、記載方法等を改善するとともに、新規入力フォームの運用、検証、改善を施す。

新規入力フォーム（平成30(2018)年4月導入）による教員個人ページの更新は、4月23日、学内一斉メールにて正式に依頼を行い、提出締切を5月18日とした。締切後、委員会内の担当者が個々に入力分の形式と内容を検証し、6月4日、修正を要する箇所が明らかとなった教員に対して、個別に修正依頼を行った。6月25日、パイロット版教員紹介ページの確認を学内一斉メールにて各教員に依頼し、最終的な修正作業を経て8月6日、更新が完了した。今年度より、保育・教職センター及びキャリアセンター所属の教員に、任意で個人ページ作成を依頼し（第3回委員会で審議・承認）、5人の協力を得た。

自己評価：B

取組計画③研究エフォートの向上に向けた諸課題を検討する。

科研費採択件数の増加を全学的な研究エフォート向上の指標の一つと捉え、「効果的な科研費申請書類の書き方」をテーマとした研究推進研修会を、7月11日に開催した。講師は、科研費採択実績を有する本学専任教員2人で、心理系・非心理系各1人とした。また、全学的な研究エフォートの向上につながる「個々の専任教員による積極的な研究推進」及び「大学全体としての研究活動活性化を促す方途の検討」については、第2回委員会で意見交換を行い、第3回委員会で「研究推進ニュースレター」を活用することが決定した。これに基づいて、「研究推進ニュースレター Vol. 9」（平成31(2019)年3月30日学内一斉配信）の2ページ目に、新企画として「地域貢献・地域連携から発展した研究業績」を掲載し、足立区内の小学校教員を対象とした英語研修の実施からポスター発表、学会誌への論文掲載に発展した事例を紹介した。

自己評価: B

取組計画④【その他の継続的取組】

・特別研究助成金の申請事務と成果発表会の運営を行う。

特別研究助成金の申請事務に係る第一次アナウンス（第1報）は平成30(2018)年10月20日、第二次アナウンス（第2報）は11月15日に学内一斉配信が完了した。申請締切は、年内最終授業日となる12月21日とした。今年度、申請者が書類提出時に必要事項を入力する受付簿を 구글アンケートに変更にしたところ、入力漏れの問題が解消し、申請一覧表作成時の作業効率向上に繋がった。成果発表会は平成31(2019)年2月27日10時～12時に開催し、心理系5件（B-321教室）、非心理系8件（B-327教室）の発表があった。1件あたりの発表時間は、質疑応答を含めて10分とした。

自己評価: B

1 1. 研究倫理・不正防止委員会

取組計画①教職員のコンプライアンス意識のより一層の向上のため、効率的で実効性のある推進研修の実施をする。

今年度春学期には、本学研究費の使用方法、経理上の不正を予防する取り組み・仕組み、文部科学省及び日本学術振興会から示されたガイドラインに沿った、不正防止の観点の確認などの学内研修会を実施(平成30(2018)年7月11日)して全員受講した。また、秋学期には、日本学術振興会及び文部科学省の推奨するe-ラーニングシステムを利用したコンプライアンス推進研修(平成31(2019)年2月8日締切)を実施した。結果として、全ての教員がこのプログラムを修了したことが確認された。

自己評価: B

取組計画②科学研究費の中間モニタリング及び期末モニタリングを実施し、その方法を検証する。

平成30(2018)年7月の期末モニタリング、同11月からの中間モニタリングとも、特に大きな問題なく進んだ。調査の結果、特に、経理上の不正事案や、研究不正が疑われる事案はなく、学内の研究は適切に行われていることが確認された。モニタリングは科学研究費交付対象研究者の10%以上を無作為に抽出する形で実施された。年度を通じてモニタリング体制について修正すべき点などはなく、現在の方法はおおむね適切なものであることが確認された。

自己評価: B

取組計画③研究倫理審査の業務効率化に向けた、審査対象範囲を決定する。

平成30(2018)年度は、19件の倫理申請の受け付け審査を行った。審査結果は、いずれも付帯意見なく承認であった。今年度の承認件数は昨年度の13件に比べて多くなっている。これは、学会誌の投稿などに倫理審査が求められることの増加が考えられるとともに、大学内における研修などの啓発活動に基づき自発的に審査請求の必要性を自認する教員の増加が考えられる。

また審査の内容的にも、より専門性が問われるものが多くなってきたといえる。本委

員会の委員の中に倫理申請内容の専門性に対応出来る委員が複数人おり全ての申請に対して適正な審査ができた。

自己評価：B

取組計画④研究倫理・不正防止の学内でのチェック体制の充実を図る。

例年通り、平成30(2018)年度夏に文部科学省からの書面によるコンプライアンス体制履行状況チェックが入り、それに対して昨年度までの体制整備の結果、今年度は概ね対応済みとの回答が可能であった。今後とも、体制の修正・見直しなどを進めていく。また、同年9月1日に「東京未来大学における研究データの保存等に関する指針」を制定して研究データの保存等の適正な取り扱いを明確にした。それにより研究データ保存の適正化だけでなく教員一人一人の研究データを適正に扱うという意識の高まりを満たした。

自己評価：B

取組計画⑤卒業論文の研究倫理・不正防止に関して、演習・卒業論文担当教員が学生に指導できるよう、方策を検討する。

卒業論文に関わる指導に携わっているゼミ担当教員（3年時ゼミナール、4年時卒業ゼミナール）による学生への研究倫理・不正防止に関わる指導の徹底を全てのゼミにおいて実施した。なかでも年度初めにより一層の指導の強化を要望した。それにより学生が卒業論文に取り組むうえでの心構えを身につけ、研究に関わる不正を防止するとともに、オリジナルな内容の卒業論文の作成をすることの重要性を啓発する役割を果たしたといえる。また、ゼミ担当教員が行った指導内容については、該当教員全員より研究倫理・不正防止委員会にその指導内容をまとめた指導実施内容の詳細を年度の早い段階で義務づけることとし、演習・卒業論文に関わる研究倫理・不正防止の指導の徹底を図ることとした。それにより、本学の全ゼミ担当者の卒業論文への不正防止体制の意識強化が果たせたといえる。

自己評価：B

12. 防災委員会

取組計画①防災計画に基づき、防災訓練を実施する

平成31(2019)年3月13日に本学教職員を対象に平成30(2018)年度防災訓練を実施した。訓練の概要は、東京未来大学防災管理規程の改正にともなって策定された「災害対策マニュアル」、「危機管理マニュアル」の配布・説明、および本学防火・防災施設の確認であった。「災害対策マニュアル」および「危機管理マニュアル」については印刷物を配布し、その趣旨や要点を説明した。また、再編成された「非常災害対策活動隊」の位置づけや活動内容についても説明した。防火・防災施設の確認においては、学内に設置された火災報知器（同制御盤）、屋内消火栓・消火器、災害時備蓄品倉庫（足立区設置）等を全教職員が巡回し、確認した

自己評価：B

取組計画②防災関連規程の改正を行う。

防災管理体制の見直しを目的に、「東京未来大学防災委員会規程」および「東京未来大学防災管理規程」の点検をおこなった。主に委員会規程においては構成員を、防災管理規程においては防災管理組織を改正するとともに、自衛災害対策活動隊を再編した。また、「東京未来大学地震対策措置規程」については、改正後の「東京未来大学防災管理規程」に統合した。これらの改正については、平成30(2018)年10月24日開催の全学教授会において審議・承認された。さらに、防災管理規程に準じた本学「災害対策マニュアル」および「危機管理マニュアル」を策定し、規程同様、全学教授会において承認された。「災害対策マニュアル」は、平成30(2018)年度防災訓練において教職員に配布し、「危機管理マニュアル」は本学WebsiteおよびCoLSへの掲載準備を整えた。

自己評価：B

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・学生及び教職員を対象とし、防災意識の啓発を目的としたイベント等を実施する。
- ・本学内に保管されている災害時備蓄品を点検し、必要に応じて備蓄品等を補充する。

・平成30(2018)年6月23日・24日開催の本学学園祭（未来祭）において、足立区総務部危機管理室災害対策課の協力を得て、本学の学生や教職員、近隣住民、その他の学

園祭来場者を対象としたイベント（第6回防災フェア）を実施した。主に、起震車による地震体験、防災に関するパネル展示、非常食や防災パンフレットの配布などをおこない、来場者の防災意識啓蒙に寄与した。

・また、災害時備蓄品として、備蓄毛布（20枚）、折りたたみヘルメット（10個）、および非常食付き災害セット（帰宅セット：4セット）を追加購入した。

自己評価：B

13. 人事委員会

取組計画①大学が求める教員像、学科ごとの教員組織編制方針の策定を検討する。

こども心理学部・モチベーション行動科学部ともに、平成31(2019)年度カリキュラム変更（公認心理師資格および教職課程再課程認定）に対応するため、専任教員の補充および授業科目担当者変更の検討にあっていた。結果、大学が求める教員像、学科ごとの教員組織編制方針策定の検討までには至らなかった。しかし、今後中長期的に採用計画を策定していくにあたって、学部学科毎に適正な専任教員配置人数を算出しておくことが必要であることも含めて、継続的に検討していくことを確認した。

自己評価：C

取組計画②【その他の継続的取組】

- ・専任教員の裁量労働制について勤務時間の実態を把握するとともに、当該制度を遵守する。
- ・専任教員採用計画について、春学期中に専任教員の退職意向を把握した上で採用人数を計画し、秋学期開始時から公募を開始できるように準備を進める。
- ・キャリア科目担当の非常勤講師の任用判定について、新たにキャリア科目を担当する非常勤講師候補者が決定次第、任用基準に基づき、判定する。

・専任教員の裁量労働制については、毎月月末締で出勤簿（勤務時間記載含む）をエンロールメント・マネジメント局に提出することを義務付けており、概ね適切に管理できている。一部未提出の専任教員が居たため、未提出者への督促後、正しく提出されたことを確認した。

・専任教員採用計画については、こども心理学部における退職希望者の補充対応で1人および平成31(2019)年度カリキュラム変更対応で1人、計2人の採用を計画し、平成30(2018)年8月より順次公募を開始した。結果、1人を平成31(2019)年4月1日付で採用することとし、未補充1人については、平成31(2019)年10月1日付採用に向けて、引き続き再公募することとした。

・キャリア科目担当の非常勤講師の任用判定については、平成31(2019)年3月に任用基準に基づいて教員調書の判定を行い、問題ないことが確認された。

・専任教員の65歳を超える再雇用制度（定年60歳）について、65歳を超える専任教員は、理事長が必要と判断した場合に限り再雇用するのであって、通常は再雇用しないことを再確認した。

自己評価: C

14. 図書館

取組計画①教職員・学生に対する文献検索講習等、図書館利用の質的向上に資する方策を実施する。

【質的向上】図書館利用の質的向上で実施した今年度の主な取り組みは、以下の六点である。(i) 本学図書館司書が講師となり、学生向けの文献検索講習を実施した。今年度は、122名の学生が講習を受けた。(ii) 文献データの検索ソフト会社エブスコ (EBSCO International Inc. Japan) から講師を招聘し、教員対象の文献データベース検索講習会を実施した。20余人の教員が参加した。(iii) 授業と図書館の連携に関しては「国語表現」で実施した。保育・教育専攻1年生全員が、図書館にある本を借りて、本の内容を「はがき新聞」にまとめた。その中の優秀作品を「みらい図書館だより」第6号に掲載した。(iv) 足立区中央図書館との連携を図るため、同館長との情報交換会を実施した。(v) 新規購入及び寄贈本を積極的に受け入れたことにより、昨年度より1,579冊(除:雑誌、含:eBook)蔵書数を増やした。(vi) 学外者利用規程を整え、本学図書館Websiteに掲載した。

自己評価: B

取組計画②寄贈図書受け入れ等による蔵書数増への対応方法を検討するとともに、展示コーナーを企画するなど、環境を整備する。

【環境整備】蔵書増に対応するため、今年度予算で図書館奥の壁一面に新しい書架を設置した。図書館内の柱を背にして、脚立も書棚として利用した。寄贈資料の受け入れに関する内規も整え、内規に従って寄贈資料(寄贈本)を受け入れてきた。今年度は約680冊(雑誌は含まず)の寄贈本の登録を行った。平成31(2019)年3月現在も、別の寄贈本(段ボール30箱)を受け入れている最中で、さらに別の寄贈本についての申し出もあり、受け入れを平成31(2019)年8月まで保留している。今後も、大学図書館に相応しい蔵書量を確保していく方向性を共有した。展示コーナーも「話題の本」「先生方の薦める本」「芥川賞・直木賞」「足立区関連書籍」等を企画し、展示公開した。

自己評価: B

取組計画③年間計画による企画を実践しながら、図書館における新たな企画の実施を検討する。

【企画】平成31(2019)年3月9日・10日に、第5回「ボローニャ世界の絵本展」を実施した。足立区民も30人ほど参加した。毎年この時期に実施しているため、「来年も来ます」という区民の声も聞こえた。ボローニャ展と併せて、10日に「ビブリオバトル」を開催した。例年中心となってきたNPO法人ブックリンクが平成29(2017)年度末で解散したため、今年度は別の学生8人が参加し、2部構成で行った。区民の方も含め、約15人の参観者で実施することができた。

自己評価: B

取組計画④貸出・行事案内等、本学図書館Websiteを充実する。

【図書館Websiteの充実】今年度、卒業生と学外利用者の利用規程をWebsite上に掲載した。図書館開館カレンダー、行事等の案内、文献検索、モチベーション研究所の刊行物、図書館規程等については常載している。今年度、電子書籍の購入を検討し、159冊を購入した。また、文献データベースに関しては、現在の529誌 (Education Full Text) から4,800誌 (Academic Search Premier) へ拡充することを決定した。電子図書館 (NII-ELS) の終了に伴い、東京未来大学研究紀要は、J-STAGEに移行して掲載した。

自己評価: B

取組計画⑤【その他の継続的取組】

・「みらい図書館だより」を発行する。

・「みらい図書だより」は、今年度、第6号を発行できた。順調に発行を継続できている。「私と図書館」「東京未来大学今昔物語」「司書のつぶやき」「ライフステージごとの一冊 (先生方の薦める本)」「はがき新聞 (図書館にある本)」など、ここ5年間で内容と形式が定まってきた。執筆者についても、本学役職者、各専攻の教員、キャンパスアドバイザー、エンrollment・マネジメント局員、司書、本学学生に依頼してきた。

自己評価: B

15. 情報処理センター（情報教育センターに規程改正）

取組計画①情報処理センター規程廃止、情報教育センター規程制定、組織規程改正等、関連規程を整備する。

平成31(2019)年3月1日付「東京未来大学組織規程」の改定により、センター名称が「情報処理センター」から「情報教育センター」に正式に改称された。名称変更に合わせて同日付で、「情報処理センター規程」を廃止し、「情報教育センター規程」を制定した。旧「情報処理センター」によって担われていた情報ネットワークの構築および管理運用、ならびに学外情報ネットワークとの接続に関すること、情報ネットワーク利用者に対する技術指導および助言、その他情報処理に関する業務が、新たな「情報教育センター」の業務から正式に外され、学園システム推進室に正式に移管されることになった。さらに同日付で、情報ネットワーク利用に関する「情報処理センター利用細則」を廃止し、新たに「情報通信設備利用細則」を制定した。

自己評価：B

取組計画②設置予定の情報教育センターの活動に資するため、年々進化する情報教育機器・技術・業界動向に関する情報を収集し、本学で活用できる技術等を検討する。

平成30(2018)年5月16日～18日開催の「教育ITソリューション EXPO」(東京ビッグサイト)に赴き、現在入手可能な、学校向けの教務関連システム、教材・教育コンテンツ、ICT機器を視察した。学校業務支援システムに関しては、本学で採用されている「CoLS」の有用性をあらためて確認した。教材・教育コンテンツに関しては、販売ロットの見込める小学校・中学校・高等学校向けのデジタル教科書・デジタル教材がメインとなっており、教員ごとに独自の教材を利用する大学向け教材・教育コンテンツ開発の難しさを認識した。ICT機器に関しては、電子黒板やタブレット端末を活用したシステム、ネットワークを活用した遠隔授業システムなどが主流であった。また、高等学校学習指導要領の改訂で、「読む」「聞く」「話す」「書く」の「4技能」を総合的に学ぶことが求められるようになったことから、これに対応する教材やシステムの展示が多くなっていた。今年度は、情報収集で終わり、本学での活用を検討するまでには至らなかった。

自己評価：C

取組計画③本学のニーズに合った情報の提供ができるよう、情報教育に関する学内提供サービスのあり方を検討する。

本学は公益社団法人私立大学情報教育協会に所属していることから、同協会の開催する講習会の案内や提供情報を、エンrollment・マネジメント局より全教職員向けにメール発信している。同協会の発信する情報には、情報教育に役立つものが多いため、メールによる発信を継続した。同協会が有料で提供する「平成30年度ICT利用による教育改善研究発表会」（平成30(2018)年8月9日開催）および「平成30年度教育改革ICT戦略大会」（平成30(2018)年9月4日～6日開催）は、本学でも検討されているルーブリック評価やポートフォリオの導入事例、動画を利用した反転授業など、関連するものが多かった。しかしながら有料の研究会への参加を教員に促すのはハードルが高く、参加者を増やすには至っていない。

自己評価：C

16. キャリアセンター

取組計画①学生団体「We Can!」活動終了に伴い、新たな学生コミュニティの発足を支援する。

就職内定済の4年生を中心に3年生への就職支援をする学生コミュニティ（「未来大就活アカデミー」）を発足して2年目となり、平成30(2018)年度は7人の3年生が参加した。しかしながら、4年生から3年生への就職支援の仕組みが不十分であったため、仕組みの見直し及び運用方法の検討をしていくことを確認した。

自己評価：C

取組計画②インターンシップ参加者増を目指し、プログラムの流れ・内容を検討し、キャリア選択していく上で有益なプログラムを実施する。

大学推薦インターンシップへ14人の学生が参加した（1年生：4人、2年生：3人、3年生：7人）。平成30(2018)年度は「企業や社会人の価値観に触れ、自分の価値観を発見する」というコンセプトで一連のプログラムを設計した（実習内容、事前研修、事後研修、成果報告会）。その結果、自分自身の価値観を発見するきっかけとなったという感想が多く挙げられた。企業側からも、本学の学生を採用したいという前向きな感想であった。今後も1・2年生の早期から、自分の将来について考える癖をつけていけるよう、インターンシップを活用していくことを確認した。また、今年度は足立区のインターンシップ先へ3人入社することになっており、地元企業との連携を今後も強化していくことが確認された。

自己評価：A

取組計画③就職に力を入れている大学など就職評価に関する外部調査への上位ランキングに向け、従来以上の就職支援の体制を確立する。

就職率を意識しながら各キャンパスアドバイザーが半期に1回のキャリア面談を実施した。「価値観」についてソーシャルデザイン研究所の研修を実施し、キャリア面談のスキル向上を図った。更に、夏には学内研修にて東洋経済新報社の講演をおこない、

キャリア知識の向上も行い、学生に合わせた就職支援ができるような取り組みや体制の強化を行った。

自己点検：B

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・キャリアガイダンスを運営する。
- ・キャリアカフェイベントを運営する。
- ・他大学と共同して、キャリア支援行事を企画・実施する。

・キャリアガイダンスを春学期11回、秋学期11回実施した。学生の参加率は50%弱に留まったものの、参加した学生の満足度や就職活動への意欲は高めることができた。また、ガイダンスの時間にインターンシップのマッチングセミナーを6月、12月に実施、学内合同企業研究会を2月に実施し1～2年生を含めて各回70人以上の参加があった。

・キャリアカフェイベントの実施は本年度3回に留まったものの業界・企業研究シリーズを2回と東京都産業労働局主催の「中小企業しごと魅力発信プロジェクト トーキョー・シゴト・ワゴン」で8人の学生が都内の企業2社を訪問した。

・聖学院大学の模擬面接会に未来大就活アカデミーの学生5人が参加した。また、一般企業希望者の3年生には獨協大学の合同企業研究会の告知をし、5人の学生が参加をした。

自己評価：B

17. 保育・教職センター

取組計画①より充実した実習連絡協議会になるよう、検討する。

平成30(2018)年9月4日に2018年度足立区教育実習連絡協議会を実施した。学長、こども心理学部長、こども保育・教育専攻長、エンロールメント・マネジメント局次長、通信教育部長、保育・教職正副センター長、小学校実習担当教員、巡回教員、キャンパスアドバイザー、実習事務が出席した。教育行政から足立区教育委員会教育指導課長、学校から足立区立小学校校長会長及び実習で連携している足立区立小学校長11人が出席した。ボランティア実習、教育実習の振返りを行った。

平成31(2019)年3月1日に保育・教育実習連絡協議会を実施した。学長、こども心理学部長、こども保育・教育正副専攻長、エンロールメント・マネジメント局次長、保育・教職正副センター長、幼稚園・保育所・施設実習担当教員、キャンパスアドバイザー、実習事務が出席した。幼稚園から14人、保育所から32人、施設から19人が出席した。全体会では園内研修についての研修会を行い、分科会では実習種別毎に人材育成、連携、実習について協議した。

自己評価：B

取組計画②両学部及びエンロールメント・マネジメント局との連携も含め、保育・教職センターの管理運営体制構築を検討する。

両学部で実施している教育実習について、母校の実習の取り扱いについて申し合わせを行った。両学部、通信教育部の教育実習巡回報告書の書式について検討し記入しやすい内容に変更した。両学部学生を対象とした保育・教職センター講座を開催した。エンロールメント・マネジメント局保育・教育キャリア担当キャンパスアドバイザーの協力を得て、卒業生の保育所、幼稚園、こども園、小学校、児童・障害者施設、高齢者施設への就職状況のデータ化に着手した。また、保育・教職センター実習事務及び特任教員の協力を得て、実習施設の情報のデータ化に着手した。

自己評価：B

取組計画③こども保育・教育専攻以外の専攻・学部学生に対して、福祉・保育職に関する情報提供の機会を増やすとともに、より充実した支援を行う。

こども保育・教育専攻以外のこども心理専攻・モチベーション行動科学部の学生に対して、福祉・保育・教職キャリアガイダンスや公務員対策講座への参加を呼び掛けた。

しかし、こども心理専攻・モチベーション行動科学部の学生の参加状況の把握が十分でなかったため、今後は参加状況を把握すること、福祉・保育職に関する情報提供の機会を増やすこととなった。福祉・保育職に関するボランティア情報を掲示し、CoLSを用いて提供した。また、保育・教職センターでボランティア情報を閲覧することができるようにした。

自己評価：C

取組計画④公立保育所・幼稚園、教員採用試験の合格数の増加を目指して、キャリアガイダンス、福祉・保育・教職合同模擬試験、試験対策などの就職支援を行う。

キャンパスアドバイザーによるキャリアガイダンス、キャンパスアドバイザー、保育・教職センター特任教員による公立保育所、小学校教員採用試験の一次対策、二次対策を実施した。中学校教員・高等学校教員の意義について理解を深めるための講座を実施した。福祉・保育・教職模擬試験は実習時期の見直しにより実施時期の検討を行った。福祉・公立保育者・教職を希望する学生に対しては今年度実施し、私立保育者を希望する学生は平成31(2019)年に実施することとなった。

自己評価：B

取組計画⑤実習ごとの「実習の手引き」を作成するとともに、実習の手引きごとの整理、統合に向けて検討する。

各実習を担当する教員の協力を得て、幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ、小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ、小学校ボランティア実習、中学校・高等学校教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習ⅠA・Ⅱ（保育所）、保育実習ⅠB・Ⅲ（施設）の「実習の手引き」が完成し、実習を行う学生に対してすべての「実習の手引き」を配布することが可能となった。実習の手引きごとの整理、統合に関しては、「保育実習の手引き」として、保育実習ⅠA・Ⅱ（保育所）と保育実習ⅠB・Ⅲ（施設）一冊に整理、統合した。

自己評価：B

取組計画⑥センターにおける福祉・保育・教育に関連するボランティアの現状を把握し、学生のボランティア活動をより推進するための取り組みについて検討する。

大学に届いた福祉・保育・教育に関するボランティア情報を保育・教職センターで把

握した。エンrollment・マネジメント局保育・教職就職担当のキャンパスアドバイザーがボランティア情報を学内に掲示し、CoLSを用いて学生に発信することができた。ボランティア情報は保育・教職センターでファイリング管理され、学生が閲覧することができるようになった。引き続き、学生のボランティア活動を推進するための情報提供のあり方について取り組んでいくこととなった。

自己評価：C

取組計画⑦センター特任教員による実習・就職に関する相談やサポートを充実させることを目的として、講座を計画するとともに、学生が利用しやすいセンターの仕組みを検討する。

学生にとって利用しやすい保育・教職センターであるために入口ドアの窓を中が見えるドアに変更した。室内を明るくするために同センター内の窓に掛けられていたブラインドを取り外し、すりガラスに変更した。学生へのタイムリーな対応ができるように対応カウンターを設置した。センター内の書棚に絵本、小学校学習指導要領解説、中学校の学習指導要領解説、日誌の書き方の書籍、教員採用試験過去問題集を設置した。センター主催の講座を春学期4回、秋学期11回実施、ピアノ個人レッスンを月に5回実施した。

自己評価：B

取組計画⑧【その他の継続的取組】

- ・教職課程に関する情報の公表を更新する。**
- ・本学Website等で保育・教職センターの活動を発信する。**

・教務係と連携し、教員養成に係わる情報を更新し、本学Websiteで公表した。教職課程における情報として、こども心理学部こども心理学科こども保育・教育専攻、通信教育課程、及びモチベーション行動科学部における教員養成の目的、教員養成に係わる組織、授業担当者、教員養成に係わる取り組み、教員免許状取得状況、教職課程履修者の就職状況について公表した。

・本学Websiteや「保育・教職センター報No.5」、「東京未来大学保育・教職センター紀要未来の保育と教育No.5」を発行し、保育・教職センターの保育、教職、就職に関する活動を発信した。

自己評価：B

18. グローバルセンター

取組計画①海外短期留学プログラムに関する仲介取引先を再検討する。

平成30(2018)年度より参加を開始したフィリピン・ノースウエスタン大学にて行われる「学生が他大学主催の海外短期留学プログラムに参加することについて」(下記項目)が軌道に乗っている。そのため、語学学習に加えて教育実習を体験してみたい学生に対しては、夏季・春季各2回の説明会を設定して、そちらを勧めた。単なる語学留学は旅行会社が手配するものがさまざま存在しているが、経営状況・割引等がない等の理由から、大学としての仲介は行わなかった。

自己評価: B

取組計画②学生が他大学主催の海外短期留学プログラムに参加することについて検討を行う。

平成30(2018)年度より新たに、敬愛大学と合同で、フィリピン北部に位置するノースウエスタン大学にて行われる短期語学留学プログラムを採用した。年に2回開催されるが、初年度である今年度は、夏季(8月下旬から9月上旬)に1人・春季(3月上旬)に2人の学生を送り出した。研修期間は2週間で、添乗員が同行し、英語研修及び小学校での教育実習、世界遺産見学などを体験した。今回の短期語学留学プログラムは次の点から期待以上の成果を上げたと考える。

- (i) 世界情勢の不安から平成27(2015)年度を最後に休止されていた海外渡航の機会を学生に負担の少ない適正な条件で再開できたこと。
- (ii) 小学校での教育実習を含めた出力型のプログラムが豊富で、本学の学生の英語力に適した難易度だったこと。
- (iii) 参加学生の全員が成果として、「リスニング力の向上」「英語でのコミュニケーション」「学生、チューターとの交流」を挙げており、語学力の向上だけでなく、コミュニケーション、異文化を深めることができたこと。

自己評価: A

取組計画③学生の国際意識醸成に向けた海外大学との連携並びに学外関係機関との交流を検討する。

アメリカのホフストラ大学の学生の訪問を受け、授業交流や歓迎会を学生団体World of schoolとWorld of student (WOS) の協力を得て実施した。また、アメリカのウィルキス大学の訪問を受け平成30(2018)年6月、学生が交流できる形の連携を検討することとなった。さらに、留学生協会と連携してのスポーツ大会を企画していたが、諸条件が折り合わず来年度に持ち越しとなった。世界情勢に鑑み、また学生の経済事情の問題から、こちらから海外に渡航する形でのプログラムの話は進めていない。

自己評価: A

取組計画④海外の高等教育機関との単位互換制度を整える。

海外の高等機関への留学に関する規定及び細則は昨年度整備されたものの、実際の手続きが整っていなかった。そこで、長期海外留学に伴う単位互換制度を含め、平成29(2017)年度行われた規程の改正に対応させて、平成30(2018)年度は留学届の書式を整える作業を行った。留学希望者からの問い合わせで、留学の条件が記された細則が学生・保護者に公開されていないことが問題となったが、エンrollment・マネジメント局が責任をもって希望する学生に伝えることが確認された。

自己評価: B

取組計画⑤【その他の継続的取組】

・留学生に対し、入学手続き、学生生活支援及び学生相談等の支援業務を実施する。

平成30(2018)年度も平成27(2015)年度入学生のこども心理学部こども保育・教育専攻のネパール国籍の留学生一名に対する支援と、以下の業務を行った。

- (i) 在籍確認等の入国管理局への申請書類作成を支援する。
- (ii) 留学生が安心して学生生活を送るために相談にのる。

自己評価: B

その他の取組

危機管理の一環として文部科学省などで近年奨励されている、学生の海外渡航を大学が把握する必要性について学長及びエンrollment・マネジメント局長に提案し、

承認された。登録システムの構築を進めるため学外機関と相談を行ったが、システムの関係で平成31(2019)年度に持ち越しとなった。

19. インスティテューショナルリサーチセンター

取組計画①今年度の分析に向けてデータベースを構築するとともに、次年度データベース化に向けて今年度に構築したデータベースを検証する。

「インスティテューショナルリサーチセンター規程」第3条第1項第2号に定められているとおり、インスティテューショナルリサーチセンター（以下、IRセンター）の業務のひとつとして、「本学が有する学内情報の収集並びに当該情報に関するデータベースの整備」があり、平成28(2016)年度は、タブローによるデータ構築を目指していた。平成29(2017)年度からは、より平易に分析が可能であり、コンサルテーションやデータクリーニング、データ統合作業を依頼できることから、株式会社理経と契約することとし、データ統合に関しては同社が販売している集計・分析ソフトウェアであるライチエポック[®]を使用することとした。今年度は本学のデータセットを完成させ、ライチエポックを用いた分析を試み、平成31(2019)年度に向け、不足データ等、問題点の洗い出しを行った。なお、本学のデータセットをMID (Miraidai Institutional Database) と名付けた。

自己評価: B

取組計画②学長諮問による重点事項を分析し、上申する。

本学の「運営全般に係る重要事項に対する方針の策定について、教学、経営双方の視点から審議・決定する機関」（「東京未来大学大学戦略会議規程」第1条）である大学戦略会議の意向を受けて、学長から諮問された項目は、(i)「本学で成長する学生の特徴を明らかにし、入試および教学、学生のプロジェクト活動の改善に反映させる。」(ii)「学生のプロジェクト活動と学業・学生生活の関連を明らかにし、低学年時の学生指導のあり方に反映させる。」(iii)「進路の実態を把握し、関連する要因（教学、入試等）について明らかにし、高学年時の学生指導のあり方に反映させる。」(iv)「上記の分析を通じ、また、エンロールメント・マネジメント局での分析成果を併せて、退学率の低減のための示唆を抽出しまとめる。」であった。これら重点項目については、分析結果等を取りまとめたうえで、平成31(2019)年3月18日に上申した。しかしながら、各項目に関して、現状把握が十分ではなく、その後の改善への反映を課題とした。

自己評価: C

取組計画②IRセンターによる調査アンケートの実施を検討する。

平成30(2018)年度に関しては、「2018年度新入生アンケート」「2019年度入学予定者アンケート」「成長感把握アンケート(2年終了時アンケート)」を実施した。「2018年度新入生アンケート」については、修正のうえ、データセットである「MID」に統合した。「成長感把握アンケート(2年終了時アンケート)」については、集計済みであり、次年度のデータセットに統合することを決定した。「2019年度入学予定者アンケート」は平成31(2019)年度入学者選抜試験を終え、入学予定者の回答を待って、データ集計を行うことを決定した。

自己評価: A

取組計画③【その他の継続的取組】

・各部署における調査設計のサポート並びにアドバイスを行う。

データ拡充を目的とし、キャリアセンター、学生生活委員会、エンrollment・マネジメント局等との一層の連携に向けて、平成30(2018)年11月に検討会および調整を行った。長諮問の重点項目を分析するにあたって必要なデータが不足していることから、各部署にはサポートやアドバイスのみならず、項目の追加や調査の継続性の提案をすることも重要であり、翌年度も引き続き、問題点の洗い出しをもとに必要な対応について関係各所と調整を行うことを決定した。

自己評価: B

その他の取組

平成30(2018)年9月に開催された全学教職員連絡会議(全体会議)で、参加者(一非常勤講師も含む)に対して、「IRデータベースのご紹介」と題して、研修を行った。この研修は、ライチェポックに簡易な分析を実施できる機能があり、学内メンバーに対して、MIDの利用を奨励するために実施した。なお、当センター以外のメンバーでも活用できるよう5ライセンスを大学として有していることも紹介し、併せて活用の案内を行った。その後、当該の研修を補足する意味から、大学戦略会議、両学部教授会、全学教授会、及びキャンパスアドバイザーによるミーティングや研修の場において、ライチェポックによるMIDの利用方法について改めて紹介した。

20. モチベーション研究所

取組計画①新しい情報を提供できるようモチベーション研究所Websiteを改定する。

平成30(2018)年度は順次、情報の更新を行い最新情報の提供が行われた。フォーラムや研究活動などの情報発信はスムーズに行われたが、公式な「活動内容」の結果については定時総会確認後の発信となっており遅れも見られた。

自己評価: B

取組計画②モチベーション研究所と自治体との連携活動を行う。

平成30(2018)年度で墨田区教育委員会すみだ教育研究所との連携事業契約が終了を迎えることができた。墨田区教育委員会との連携により三か年にわたる調査研究結果を指導解説書としてまとめ納品することができ、保護者に対するリーフレットの作成も完成納品が行われ成果を示すことができた。墨田区主任教諭研修会、区内PTAを対象にした講演や連続講座、墨田区スクール・サポート・ティーチャー (SST) 協力者への研修など、今年度も連携協力が円滑に進み、すべて成功裏に終了することができた。

自己評価: S

取組計画③モチベーション研究所と三幸グループとの連携活動を行う。

三幸グループ日本教育クリエイトのWebsiteでのコラム連載執筆が予定通り終了した。本学園チャイルドケア事業本部とモチベーション行動科学部、小田原短期大学との連携活動は予定通り平成30(2018)年度の事業目標を達成することができた。年度報告書もチャイルドケア事業本部から文部科学省に提出され、一定の成果を見ることができた。システム開発に関しては完成品としての精度をさらに高める段階に至った。

自己評価: A

その他の取組

日本応用心理学会第85回大会(大阪大学)において「小中学生の学習行動を促進する介入方法の検討(1) - 自己価値への介入が自己評価に及ぼす影響 -」、「小中学生の学習

行動を促進する介入方法の検討(2)-利用価値への介入が理科の価値認知・興味追及に及ぼす影響-」、「学習行動の促進・阻害要因の検討-小中学生の学習意欲と学習行動、学業生成期との関連性-」の3題について発表を行った。

モチベーション研究所第12回フォーラムは平成30(2018)年10月6日に開催され「移行期の家族を支える-離婚・再婚を経験する家族への支援」という演題で講演が行われた。また平成31(2019)年2月15日に第13回フォーラムが「被災した公務員のストレス」という演題で開催された。

21. 保健室

取組計画①学生カード情報に基づいた支援の在り方を検討し、現状対処を促す。

健康上の相談に対して適切なアドバイスと、提携している病院の紹介などを行い、心因性の相談については、相談室と連絡を取りながら相談室へ促すことに努めた。

平成30(2018)年度の利用状況は、年間開室日数が183日で、年間利用者数は通学生916人、通信20人、教職員46人であった。具体的内容の第一としての「急病・体調不良に対する対応」については、症状に応じ対応、エンロールメント・マネジメント局との連絡徹底、早退を促す場合は状況に応じてエンロールメント・マネジメント局を通して家族への連絡と了承をとるなどの迅速な対応に努めた。

次に、具体的内容の第二としての「年間を通した継続的な対応」については、以下のような対応に努めた。(i) メンタルな対応が必要な学生にはその都度、学生相談室を紹介した。(ii) 紹介した学生にはその後の利用状況について状況を把握し、情報を共有した。(iii) 食事・生活改善指導の実施をした。(とくに三幸フェスティバル前には体調不良学生が増加する傾向があり、今後の課題として、さらなる自己管理啓発が必要である。)(iv) とくに、重症・気になる学生に関しては、その学生の担当であるキャンパスアドバイザーへの連絡を必ず行った。(v) 症状の重い学生は呼び出し、「看護記録」を作成し、それに詳細を記入し万一の事態にも対応できるようにした。(例えば、インスリン依存型糖尿病など) また、自分の症状に不安を抱く学生には、同じ立場の教職員が情報の共有を目的にした場が持てるように保健室を活用し学生に働きかけてもらうという試みをした。(vi) メンタルヘルスチェックのフォローアップの協力をした。(vii) リストに挙がった学生が保健室来室時に学生相談室への誘導・予約をした(71人中17人誘導)。(viii) 学生カードは、既往歴がより具体的に記入できるように改善し、来室時により疾患の状況が把握できるようにした。そうすることで、疾患理解・受容ができるように努めた。また、学生本人が自身の病気・障害を把握していない場合の対応として(親等が学生本人に伝えていない場合を含む)担当キャンパスアドバイザーが記入できるようにした。

自己評価: B

取組計画②【その他の継続的取組】

- ・ 学生に対して健康に関する相談業務を行う。
- ・ 学業への復帰がスムーズになるよう、学生の傷害や疾病に対する適切な処置を行う。
- ・ 保健室内の環境を整備する。
- ・ 健康に関する情報や季節による注意事項などを発信する。

・学校行事等に協力する。

・保健活動を向上させるため、保健室の利用票と利用状況表を作成する。

・怪我や病気に対して適切な処置を行い、学業への復帰がスムーズになるように次のような対応に努めた。(i) 怪我に対しては迅速に対応した。(ii) 病院で受診するよう勧奨した。(iii) 必要な場合、松葉杖の貸し出しをした。(iv) 措置後の状況把握をした。(v) 学生の経過を見ながら授業へ戻れるかを判断し状況に応じてベッド静養や早退、病院受診の指示をした。(vi) その学生の時間割を考慮して学業が少しでも受けられるように、サポート・助言をしつつ症状ケアと生活指導をした。

・保健室内の環境を快適にすることにより、安心して一時的に休むことができるようにするためにまずは清潔性を心がけて、薬管理、ベッド乾燥、毎日の床清掃、備品点検、室内換気、ウィルス除去などを行った。また、ベトリネン類のクリーニングを年2回実施(8月、2月)、布団乾燥を月2・3回実施した。

・健康の情報や季節による注意事項などの発信のため、学内にポスター掲示、資料配置(インフルエンザ、性感染症、禁煙、予防接種など)を工夫した。また、次のような働きかけをした。(i) 各情報をタイムリーに掲示し注意喚起を行った。(ii) 早めに情報提供できるように行った。(iii) 感染症対策としてうがい・手洗いの促しの他必要性のある学生にマスクの配布をした。(iv) 熱中症対策として氷ボトル・タオル・保冷剤・経口補水液などを常備し対応した。

・学校行事などの協力と対応では、主な項目は以下の通りである。(i) 平成30(2018)年4月3日・4日のスタートアップセミナーでは、計9人の救護対応をした。

(ii) 5月18日の新入生ガイダンスにて保健室紹介を実施した。(iii) 6月22日～24日の学園祭(未来祭)では35人の救護対応をした。(iv) 7月21日に行われた、近隣のこども達を対象としたこども未来祭では、計2人の救護活動をした。(v) 11月2日～7日の三幸フェスティバル期間では、計73人の救護活動をした。(vi) 通信教育課程スクーリング時の開室は、春学期20日、秋学期13日で計20人の対応をした。

・保健室の利用票と利用状況表の作成では、「来室学生に利用票(カルテ用)を作成し、継続看護と学生指導ができるようにする」を達成できた。また、日々の来室者数を学部、学年、診療科目別に分けて集計し、統計としてまとめた。具体的には、毎月結果を集計し、一年ごとに報告書をまとめ、エンrollment・マネジメント局・学生相談室・保健室ミーティングや学校報告に用いたが、これに関しては、昨年同様にできた。次に、PC導入により業務が簡素化された。さらに、学生相談室、エンrollment・マネジメント局、保健室間の情報共有を図った。たとえば、流行性疾患(学校停止)罹患学生の数(月又はシーズン)をエンrollment・マネジメント局と情報共有に努めた(インフルエンザ罹患状況を教務係(公欠届)により集計・報告した)。

以上の内容に関しては、相談室、エンrollment・マネジメント局及び保健室とのミーティングを平成30(2018)年8月2日、12月13日、平成31(2019)年2月28日に実施し、同時に、報告を3回行った。

自己評価：A

その他の取組

新入生に対して、既往歴・精神・アレルギー・障がいなどの学生カードをコピーし情報共有できた。また、体育授業時の負傷者のリストを作成し、一覧表にして体育担当教員に報告した（春学期21人、秋学期3人）。

22. 心理臨床センター

取組計画①公認心理師資格対応科目として新設された「心理実習」に向けて、心理臨床センターの下に開設された実習指導室の体制整備を行う。

公認心理師受験資格取得のための「心理演習」並びに「心理実習」に関わる準備、学生指導・支援等を、平成30(2018)年度に新設された実習指導室が担うこととなった。実習指導室では実習指導室会議を毎月一回開催し、実習先となる医療機関等の開拓、心理演習・心理実習の授業計画の検討、本学の公認心理師資格への取り組みに関する説明会（職員、2～4年生、1年生対象）を開催した。

自己評価：A

取組計画②【その他の継続的取組】

- ・新入生対象のメンタルヘルスチェックの結果を受けてフォローアップ面接を早い時期に開始する。
- ・保健室、エンロールメント・マネジメント局、こども心理学部こども心理専攻、モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科、保護者、学外機関等とのスムーズな連携を行う。
- ・「東京未来大学こどもみらい園講演会」を実施する。
- ・本学の授業との連携、学生ボランティアの派遣などを行う。

・新入生対象のメンタルヘルスチェックは平成30(2018)年3月末の新入生ガイダンスにおいて実施され、スタートアップセミナーではその結果をもとに心理臨床を専門とする教員および学生相談室のカウンセラーが観察を行い、その後クラス担当のキャンパスアドバイザーが学生との個人面談の際に学生相談室を紹介した。平成30(2018)年度はフォローアップ面接の開始時期を早め、相談希望や必要性により早く応じられるよう改善した。

・学生相談室会議を毎月1回開催し、学生相談室委員とカウンセラー、キャンパスアドバイザーの間で情報共有を行った。

・学生相談室と保健室の連絡協議会を3回実施し、保健室との連携を図った。エンロールメント・マネジメント局、こども心理学部こども心理専攻およびモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科、保護者、学外機関とも必要に応じて連携し、関係者間で面談を実施した。

・こどもみらい園ではこども心理学部およびモチベーション行動科学部教員による「東京未来大学こどもみらい園講演会」を実施した。

・ボランティアや学習支援の指導者として学生が参加した。

自己評価：B

その他の取組

学生相談室カウンセラー3人を学生相談学会研修会に派遣し、学生相談活動の質的向上を支援した。

23. 地域連携センター

取組計画①キャリア科目「地域連携Ⅰ」及び「地域連携Ⅱ」の支援を通じて、「大学生地域活動プラットフォーム」事業を推進する。

事業の初年度という背景もあり、特に「大学生地域活動プラットフォーム」事業における足立区企業見学ツアーについて、スケジュールの遅延が生じ、当初の実施予定計画に変更が生じた点が大きな反省点となった。スケジュールが後ろ倒しとなったが、足立区企業見学ツアーおよび就業体験プログラムは滞りなく実施できた。両プログラムに参加した学生の満足度は高く、今後の発展性が期待できる結果となった。

自己評価：B

取組計画②【その他の継続的取組】

(i) 学内における地域連携事業に係わる諸活動の情報集約を把握・集約のうえ、地域連携事業の対外的窓口としての役割を担う。

(ii) 自治体の各部署より委託された事業を精査し、実施可能なものに対し、担当者を選定して実施し、進捗の確認を行う。

(iii) 自治体の各種委員会における学識者委員の選定及び派遣協力を行う。

(iv) 自治体が主体となっている「足立区六大学学長会議」「足立区六大学実務者会議」「常東地域あんしん拡大推進会議」等の各種会議へ出席する。

(v) 地域団体主催行事との連携、足立区生涯学習センターとの共催公開講座の実施、足立区内の企業/団体との連携プロジェクトを継続して遂行する。

- (i) 地域連携に関わる学内行事について、あだち広報を通じて学外への発信を行った。
- (ii) ぐらしフェスタをはじめとする足立区に関わるイベントへ参加した。
- (iii) 足立区を中心とした各種委員会の推薦依頼に対して、人選を行い、学識経験者委員として派遣を行った（平成30(2018)年度20件）。
- (iv) 「足立区六大学学長会議」（平成30(2018)年8月27日実施）、「足立区六大学実務者会議」に参加し、足立区と大学間の連携に係る課題や問題点、成果などを共有した。また、「常東地域あんしん拡大推進会議」に教員1人を運営委員として派遣した。
- (v) 足立区生涯学習センター共催での公開講座（全5回）を開催した。
- (v) 区内企業「篠原製菓」および「ひので家」との商品開発プロジェクトにおいて「みらいおこし」と「みらいのあん」を開発し、各種イベントでの販売を行った。
- (v) 足立区内NPO法人CFAキッズ主催の夏祭りへの学生派遣、施設開放を行い運営を支援した。

(v) サンアヤセ商店街との共同事業において、同商店街のフラッグ作成プロジェクトに携わった。

自己評価：A

24. 大学戦略会議

取組計画①三つのポリシーを起点とした「内部質保証」の組織ならびに責任体制について、改善計画体制も含め、明確にする。

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの三つのポリシーについては、昨年度両学部を中心に見直しを行い、本学の教育理念ならびに教育の特色をより明確に反映すべく、内容ならびに表記を整備した。今年度はこれを各学部で周知をはかるとともに、大学案内、Website、学生募集要項などで外部にも周知をはかった。三つのポリシーを矛盾なく接続し教育に反映させていくには、学修成果の可視化をどう実現していくかが課題となる。これについては学長はじめ役職者が各種外部セミナーなどに参加し、資料、情報を収集するとともに、教務委員会にも学長から学修成果可視化の工夫について検討を依頼し、継続的に資料の蓄積を行った。

自己評価：B

取組計画②研究環境の整備、その適切な運営・管理がなされているか検討する。

科研費申請について学内研修会を開催し、研究テーマの絞り方や申請のポイントなどについて最近の科研費取得者の解説を聞いた。科研費申請書類の提出に際しては学長がすべてに目を通し、精査を行った。学内では、個人研究費の他に学内特別研究助成金制度に基づく申請も受け付けており、学内の競争的研究費配分として、申請のあった研究に対し、審査のうえで上限100万円の給付を認めている。この他学部長裁量による研究費申請制度もあり、公平、公正な配分がなされている。学内研究誌は3誌あり、投稿の機会も確保されている。以上のことから、今年度も研究環境の整備と運営・管理は適切になされていることを確認した。

自己評価：B

取組計画③教育研究環境整備の計画を策定する。

今年度も、春と秋に行われる全学教職員連絡会議（全体会議）の中で、年度の教育方針や重点とするポイントを学園、大学全体、学部の視点から考究し、教職員全員で共有した。これに基づき、教育改善向上委員会、教務委員会、インスティテューショナルリサーチセンターなど関係委員会・センターと連携して、方針の具現化に向けた作業が行われた。平成31(2019)年度には新校舎ならびに六町に新体育館と関連施設の建設が始ま

り、教育環境の整備が進む。一方で、教育研究環境は、教員の持ちコマ数や学生指導に割く時間、委員会活動や大学としての地域連携活動などに割く時間など、多角的な視点に立って活動を統合するための全体的な整備計画を策定せねばならないが、これらの整備については現段階では未達である。

自己評価：C

取組計画④中長期計画を策定する。

平成30(2018)年度は、年度内に着手する予定であった新校舎建設が、オリンピックに向けた建設ラッシュのため資材や労働力が調達できないという、法人・大学としてコントロールできない事情により延期となった。また、23区内での大学定員抑制策ならびに定員厳格化政策が実施され、一旦策定した中長期計画原案を見直さざるを得ない状況が発生した。新校舎建設については今秋にようやく進捗の目処が立ち、着工に向け平成31(2019)年1月に地鎮祭が行われた。大学院設置、専門職学科などについても、中長期計画の中での検討事項であるが、教員補充の問題以外に教室稼働率の問題が大きく関わってくるため、考慮に入れて検討しなければならない。また、23区定員規制措置も今後の大学経営に大きく関わってくる内容であるため、慎重に検討をしていく必要がある。このような点から、新校舎建設は中長期計画の根幹となるため、着工時期が具体的になるのを待って、エンrollment・マネジメント局長を中心に中長期計画書の原案作成を再度進めることとした。

自己評価：D

取組計画⑤キャンパスアドバイザーの組織的な位置づけをより明瞭にする。

キャンパスアドバイザーについては、授業を担当できる実績・業績と能力・技量のあ
る者に関しては非常勤講師として選考し、位置づけを明確にしている。まだ経験の浅い
者については、これまでと同じくベテランのキャンパスアドバイザーが指導し、経験を
積ませた。学生指導をはじめキャンパスアドバイザーとしての業務についても、毎週担
当者間の打合せ会合を開催し、情報の共有をはかり、種々の課題解決に向け定期的な取
り組みを行った。学内ではキャンパスアドバイザーとしての業務以外に日常的な事務も
担当しており、この点では組織内の位置づけはまだ曖昧なところが残っている。組織的
な位置づけについては引き続きの検証とさらなる改善の必要性が残った。

自己評価：C

取組計画⑥【その他の継続的取組】

- ・ 年度計画に基づいて適切な予算執行をする。
- ・ 教育研究環境を適切に運営管理する。

・ 年度計画に基づいた予算執行については、平成31(2019)年3月末日時点での対予算執行率が収入の部で100.8%、支出の部で62.0%となっており、概ね計画通り執行できた。平成30(2018)年度未払分(平成31(2019)年4月～5月支払予定分)を含め、平成31(2019)年5月末に確定する決算を待って評価したい。

・ 教育研究施設・設備の老朽化が随所に見られるため、入替・修繕工事等を適切に実施した。平成30(2018)年度大規模工事としては、経済産業省の省エネに係る補助金を用いたA棟空調設備更新工事を8月に実施した。今後も優先順位をつけながら、引き続き教育研究環境の整備にあたっていくことを確認した。

自己評価：B

付録1 平成30(2018)年度職員研修報告一覧

本学は、従来から教職員の研修に取り組んできております。以下が、報告がなされた平成30(2018)年度の職員研修の一覧である。

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数	
1	学内	個別	EM部 通学CA	通学CA勉強会／学級経営 カレッジサポートチーム (萩元 智子)	クラス担当CAとして、学級経営の基礎知識を得たうえで、クラスを担当することについて共通認識を醸成する。同時に、自身のクラス状態や運営方法について振り返る機会とし、学級経営のスキルアップを図る。	2018年5月2日通学 CA会議内 11:30～ 11:50
2	学内	個別	EM局 庶務係	研修名称:平成30年度私立大学等経常費 補助金説明会 研修機関:日本私立学校振興・共済事業 団 研修場所:文京学院大学 島田依史子記 念館	日本私立学校振興・共済事業団の補助金に おける今年度からの変更点、及び過年度の 不正事例等の情報を得て、本学において補 助金を確保するために役立てる為	2018年6月8日(金) 9:30～16:30
3	学外	—	EM部 入試係 教務係	研修名称:平成30年度大学入学者選抜・ 教務関係事項連絡協議会 研修機関:文部科学省	文部科学省が大学入学者選抜その他教務関 係事項等について連絡協議を行う。	2018年6月21日 (木)13:00～16:35
4	学外	—	保育・教職セ ンター	研修名称:平成30年度保育士養成研究書 第1回研修会 研修機関:全国保育士養成協議会 研修場所:大妻女子大学	新保育士養成課程について、理解を深め、本 学の保育士養成課程の新カリキュラムについ て点検・検討すること。	2018年5月24日 (日)9:30～16:30
5	学外	—	IRセンター	研修名称:第12回大学IR実践セミナー(大 学IRから見た教育の質保証とブランディ ング) 研修機関:株式会社理経 研修場所:富士ソフトアキバプラザ 7F プ レゼンルーム	教育の質保証に取り組もうとしている大学も増 えてきている状況の中、教育の質保証とその 目的であるブランディングについて取り組んで いる他大学の事例を得るため。	2018年6月29日 (金)13:30～16:30
6	学外	—	EM局	研修名称:「福島正伸 真・経営学講座」 研修機関:株式会社アントレプレナーセンタ ー 研修場所:スクエア荏原 イベントホール	部門運営するうえで必要な考えやヒントを学 ぶことを目的に参加。 本研修では、最善の結果が出るためには?と いうゴールから、人を中心にした経営学(人間 学としての経営学)として、講師である福島正 伸氏が定義している考え方を聴講する。	研修日時:2018年6 月11日(月)10:00～ 17:00
7	学外	—	EM局 入試係	研修名称:2018年度 Between セミナー「新旧入試混在期」の 3年間を乗り切る学生募集とは? 研修機関:株式会社進研アド 研修場所:TKP秋葉原カンファレンスセンタ ー	新旧入試が混在するこれからの3年間に対し て、どのようなことが求められているかを知り、 本学としてどのように備えていくかのヒントを得 ることを目的に参加。	研修日時:2018年6 月28日(木)14:30～ 17:00
8	学外	—	EM部 入試係	名称:第50回東京地区大学入試センター 試験に関する入試担当課長会議 主催:独立行政法人大学入試センター	平成31年度大学入試センター試験に関する 協議を行う。	2018年6月29日 (金)15:00～16:15
9	学外	—	こども心理学 部 入試委員会	名称:平成30年度全国大学入学者選抜研 究連絡協議会大会 主催:独立行政法人大学入試センター	全体会 2:大学入学共通テストの導入に向け た準備状況と試行調査(プレテスト)について 現状を知る。 全体会 3:個別選抜における多面的・総合的 の評価について他大学の取り組みを知る。	2018年5月25日 (金)9:30～12:30、 14:00～17:00
10	学外	—	EM部 教務係 通信教育部 実習係	研修名称:平成30年度 教育職員免許状 大学一括申請説明会 研修機関:東京都教育庁人事部選考課免 許担当 一括申請担当 研修場所:都議会議事堂1階 都民ホール	大学一括申請事務と免許事務の概要と注意 点の理解	2018年7月4日(水) 13:30～17:00
11	学外	—	EM部 入試係	名称:2018年 第1回 大学入試・広報セミ ナー 主催:株式会社 KEIアドバンス	2018年度入試結果報告及び大学入学共通 テストの分析報告を行う。	2018年6月13日 (水)14:00～16:30
12	学外	—	自己点検・評 価・改善委員 会	研修名称:平成30年度評価充実協議会 研修機関:公益財団法人日本高等教育評 価機構 研修場所:アルカディア市ヶ谷 3階「富士」	認証評価に関する大学相互の共通認識を深 め、機構と協力体制を築くとともに、教育の質 の維持・向上を目指すため。	2018年7月10日 (火)13:30～17:00
13	学外	—	EM局 広報係	研修名称:経営戦略セミナー「2030年の 大学」 研修機関:リクルートマーケティングパート ナーズ 研修場所:グラントーキョーサウスタワー	少子化、グローバル化等社会環境の大きな変 化を受け、中長期ビジョンや計画を策定して いくうえで、今後の社会環境をどう捉えたらよ いのか、様々なデータに基づいて、今後の計 画策定の参考にするため。	2018年7月17日 (火)14:30～17:30
14	学内	個別	EM部 通学CA	通学CA勉強会／授業運営 カレッジサポートチーム(飯島 宏実)	ビデオを用いて2回にわたり研修を行う。第1 回目の目的としては、2018年度の授業開始 に伴い、教員ハンドブックに記載されている全 教職員統一ルールの確認を行う。第2回目の 目的としては、CAが担当する科目のCSA/C DA15回目について、授業の進め方を学ぶ。	2018年4月18日 (水)通学CA会議内 11:30～12:00 2018年7月4日(水) 通学CA会議内11: 30～11:55

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
15	学外	—	EM部 教務係 研修名称:第6回大学職員力判定試験(基礎力向上コース) 研修機関:特定非営利活動法人 大学職員サポートセンター 研修場所:芝浦工業大学 芝浦キャンパス 307 教室	大学職員としての基礎知識の理解度を明確にする。	1 日目「試験事前講習」: 2018年7月20日(金)10:00~16:10 2 日目「試験および事後事前講習」: 2018年7月21日(土)10:00~16:10
16	学内	個別	EM局 通学CA 研修名称:CA研修(大学職員基礎知識) 研修機関:東京未来大学エンrollment・マネジメント局 研修場所:東京未来大学本館3階会議室1	大学職員として最低限必要な教育法規を理解することで、法令遵守の意識を醸成するとともに、大学全体の業務の位置づけを法的に解釈することを目的とした。	2018年8月1日(水)11:20~11:50
17	学外	—	大学戦略会議、自己点検・評価・改善委員会 研修名称:第20回OECD/Japanセミナー OECDからみる日本の教育政策 研修機関:文部科学省、OECD(経済協力開発機構) 研修場所:一橋講堂(学術総合センター2階)	OECDによるレビューが約10年ぶりに実施され、本国の強みと課題が明らかになったことを踏まえ、政策課題や政府が目指すべきと諸議論者が考える方向性を確認するため。	2018年7月28日(土)13:30~17:40
18	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係 研修名称:日本私立大学協会附置私学高等教育研究所第66回公開研究会ガバナンスの効用と課題 研修機関:日本私立大学協会附置私学高等教育研究所 研修場所:アルカディア市ヶ谷 6F「霧島の間」	他大学の大学ガバナンスの状況を把握するため。	2018年7月30日(月)13:30~16:30
19	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係 平成30年度大学・短期大学評価セミナー(於:アルカディア市ヶ谷) 名称:平成30年度大学・短期大学評価セミナー(於:アルカディア市ヶ谷) 機関:公益財団法人日本高等教育評価機構	機構が実施する認証評価について過年度の評価の事例を踏まえた解説を通して会員の理解を深めることを目的としている。	2018年4月19日(木)13:00~16:40
20	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係 名称:高等教育質保証学会第8回大会(於:中央大学後楽園キャンパス) 機関:高等教育質保証学会	大学機関別認証評価並びに分野別認証評価の動向を得て、今後の認証評価受審並びに内部質保証体制の学内諸制度整備に活かすため。	2018年8月25日(土)10:00~17:10・ 同8月26日(日)9:30~16:15 2日間
21	学外	—	EM部 教務係 研修名称:平成31年度大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会 研修機関:独立行政法人大学入試センター 研修場所:メルパルク東京	平成31年度大学入試センター試験を利用する各大学の入試担当者を対象として、平成31年度大学入試センター試験の実施について説明・協議を行う。あわせて、大学入学共通テストに向けた準備状況や本年11月に実施する試行調査(プレテスト)の実施方法等についても説明を行なう。	2018年8月20日(月)10:00~17:00
22	学外	—	グローバルセンター 研修名称:平成30年度国際交流推進協議会 研修機関:日本私立大学協会(国際交流委員会) 研修場所:アルカディア市ヶ谷	日本私立大学協会国際交流委員会が、私立大学での国際交流に関して実際の例や政府政策なども含め連絡協議を行う。	2018年9月18日(火)13:00~17:30
23	学内	—	専任教員 特任教員 通信教育部 研修名称:通信教育課程教職員研修 研修機関:通信学務委員会 研修場所:B422	メディア授業の参考事例の紹介・通信教育課程の授業に関する教員同士の意見交換を行うことを目的とする。	2018年9月19日(水)15:35~16:35
24	学外	—	コンプライアンス委員会 研修名称:ハラスメント防止のための導入研修 研修機関:学校法人立正大学学園 研修場所:立正大学品川キャンパス	キャンパス・ハラスメントのない快適な環境について、他大学の研修を通して理解を深めるため。	2018年10月5日(金)16:10~17:40
25	学内	個別	EM部 通学CA 研修名称:集団への動機づけ～三フェーズ～ 研修機関:カレッジサポートチーム 研修場所:会議室1	CAはクラスを担当しており、集団への動機づけが成長支援にとって、とても重要なポイントとなると考える。そのため、動機づけのスキルアップを目的に研修を実施した。動機づけの理論を知ること、形を掴み、動機づけの事例を知り、イメージを膨らます。また、そこから自身のクラス支援に活かすことを考えるきっかけとなることを目指している。	2018年10月10日(水)11:30~12:00
26	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係 研修名称:近未来教育フォーラム 2018Academy トラック(セッション2 認証評価第3ステージにおける私立大学の内部質保証の本質)(於:デジタルハリウッド大学(御茶ノ水ソラシティ アカデミア3階)) 研修機関:デジタルハリウッド大学	大学全体の、より適切な、内部質保証体制の実現に向け、他大学のグッドプラクティスを知る必要があるため。	2018年11月22日(木)17:45~18:45

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数	
27	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係	研修名称:千葉県大学職員の集い(第10回勉強会)(於:城西大学紀尾井町キャンパス三号館4階) 研修機関:Chinowa(千葉県に設置されている大学の事務職員有志団体)	2018年11月14日(水)開催大学戦略会議にて決定された「私立大学等改革総合支援事業タイプ1へのエントリー」に関する情報を収集するため。	2018年11月24日(土)14:00~17:00 半日間
28	学内	個別	EM部 通学CA	研修名称:授業力向上—アクティブラーニング(AL)の実践— 研修機関:カレッジサポートチーム 研修場所:会議室1	近年、アクティブラーニング(以下AL)の重要性が叫ばれている。CAが実施する授業においてもALは非常に重要な位置づけとなる。ALの重要性については広く認知がされているが、その歴史や具体的な手法についての共有がなされることは少なかった。また、ALを取り入れた授業では、各CAのファシリテーション力によって内容の深さに大きく差が出てしまうという課題がある。 今回の研修では、ファシリテーションスキルの向上とALの具体的な活用法を知り、「本学だからこそできるALを進める」ことを目的に研修を実施した。	2018年11月28日(水)11:10~12:40
29	学内	個別	EM部 通学CA	研修名称:MY教育理念 研修機関:EM局EM部(教育課長として) 研修場所:会議室1	CAの自己理解、他者理解を強化する。「どのようなCAになり、どのような価値を学生に提供できるか」について、自己認識を高める。また、それぞれの教育観を共有することで、相互理解を図り、団結力を高めることを狙う。	2018年12月19日(水)10:40~11:40
30	学内	個別	EM部 通学CA	研修名称:退学防止/勉強会—本質を引き出す 質問力を高める— 研修機関:カレッジサポートチーム 研修場所:会議室1	今年度退学率の目標数値に対して、退学予備軍の学生が多数いる。現在、どの学部・専攻においても春学期の退学者、秋学期の退学予備軍を合わせると目標値をかなり上回る数値が予想されている。今回の研修では、退学率の目標達成に向けて、「学生の思い、本質を引き出すための質問力を高める」ということを目的に研修を実施した。	2018年12月19日(水)10:05~10:35
31	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係	研修名称:第15回他大学交流会 研修機関:丸 優泰(個人主催(所属は麗澤大学 大学事務局 教務グループ 主任)) 研修場所:新宿ダイカンプラザ B館 605	各々の大学を発展させるために職員はどのような役割を期待されているかについて改めて確認するため。	2019年2月15日(金)19:30~20:40
32	学内	個別	EM部 通学CA	研修名称:マナーについて考える 研修機関:EM局EM部カレッジサポートチーム、キャリアチーム 研修場所:会議室1	三幸学園及び東京未来大学において、「マナー教育」を重視している。しかし、「そもそもマナーがなぜ大切なのか」、「なぜマナー教育を重視しているのか」、「どのようなマナーを学生に求めているのか」、「どのように、マナー教育として学生指導・成長支援をするのか」について、CA間で意見交換をする機会が十分に持っていない。本研修を通じて、CA同士が共通認識を持ち、より適した学生指導や学生支援ができるようになることを狙いとする。	2019年1月30日(水)9:45~10:45
33	学内	個別	EM部 通学CA	研修名称:履歴書の書き方 研修機関:一般キャリアチーム、保教キャリアチーム 研修場所:会議室1	①履歴書の添削ポイントを確認する ②フィードバックの方法を共有する CAはキャリア面談を半期に1回実施しており、カウンセリングをしながらフィードバックを実施するため、履歴書の添削やフィードバックについて相互学習を目的として本研修を実施する。	2018年11月28日(水)9:50~10:50

* 報告書提出順。

* 略記したものは以下のとおり。エンロールメント・マネジメント:EM キャンパスアドバイザー:CA

付録2 基本情報

【学部の構成 及び 授与学位】

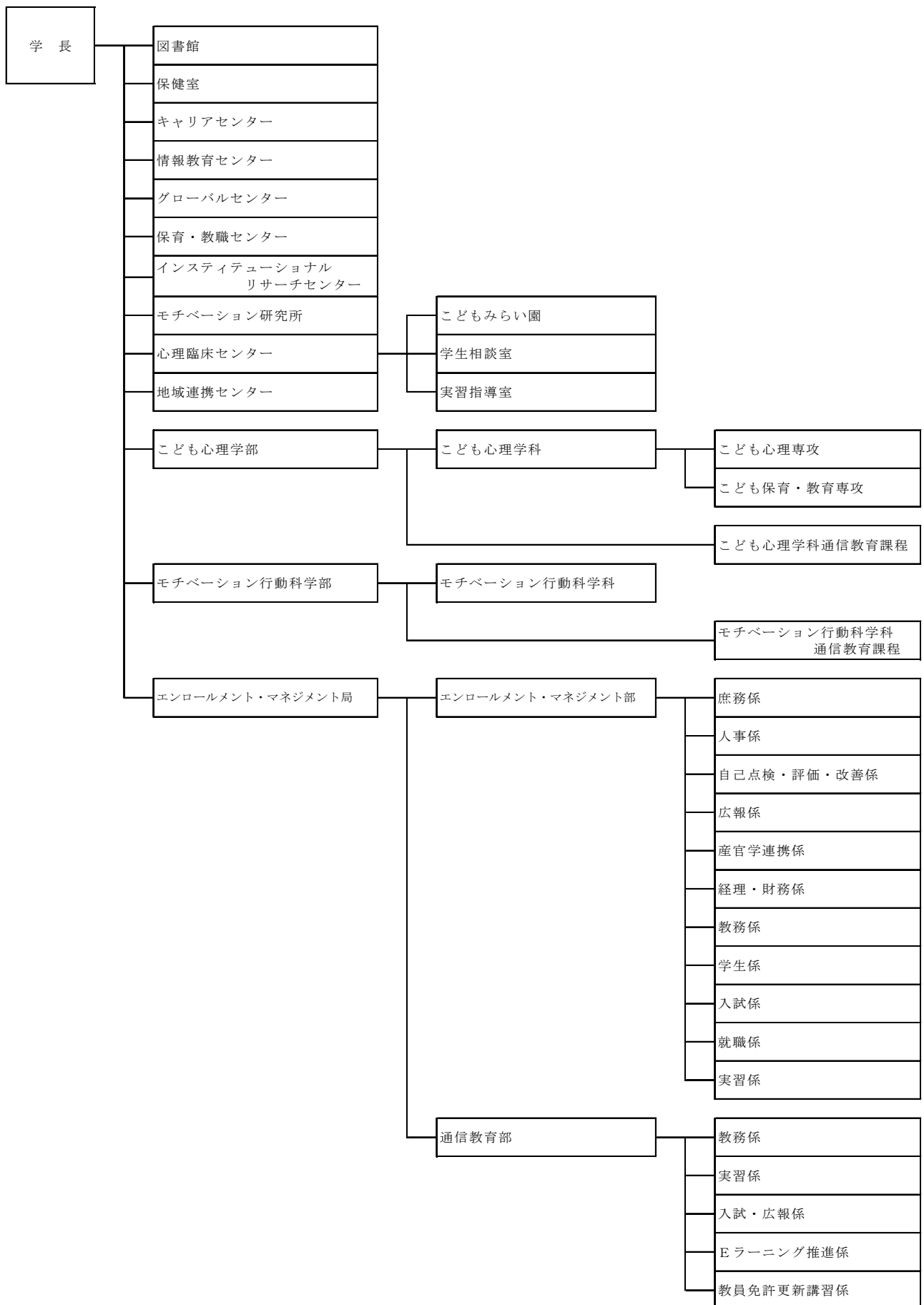
学部	学科・専攻・課程	学位
こども心理学部	こども心理学科 こども心理専攻	学士（心理学）
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士（保育・教育学）
	こども心理学科 通信教育課程	学士（こども心理学）
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士（行動科学）
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士（行動科学）

【執行部】

平成30(2018)年5月1日 現在

学長	角山 剛
副学長	近藤 俊明
こども心理学部こども心理学科	
こども心理学部 学部長	出口 保行
こども保育・教育専攻 専攻長	竹内 貞一
こども心理専攻 専攻長	藤後 悦子
モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科	
モチベーション行動科学部 学部長	高橋 一公
モチベーション行動科学部 学部長補佐	郭 潔蓉
エンロールメント・マネジメント局	
エンロールメント・マネジメント局長	小海 勝正
エンロールメント・マネジメント局次長	前田 孝治
エンロールメント・マネジメント局次長 (兼 エンロールメント・マネジメント部長)	杉本 純哉
通信教育部長	加藤 望

【組織図】



【教職員数】

教員数

平成 30(2018)年 5 月 1 日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
26	21	21	0	68	0	68	121

職員数

平成 30(2018)年 5 月 1 日 現在

専任職員	契約・嘱託職員	合計
65	2	67

【入学定員、収容定員 及び 学生数】

平成 30(2018)年 5 月 1 日 現在

学 部	学 科	専攻・課程	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数				
						1 年	2 年	3 年	4 年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども保育・教育専攻	200※1	-	760	200	199	192	139	730
		こども心理専攻	80	-	320	124	119	85	92	420
		通信教育課程	75	300	900	75	113	429	407	1,024
	小 計	355	300	1,980	399	431	706	638	2,174	
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	-	60※2	-	280	73	82	43	39	237
		通信教育課程	20※3	20	200	18	33	42	36	129
	小 計	80	20	480	91	115	85	75	366	
合 計			435	20	2,460	490	546	791	713	2,540

※1 2015 年度まで入学定員 160 名

※2 2015 年度まで入学定員 100 名

※3 2015 年度まで入学定員 100 名

『平成 30(2018)年度 自己点検評価書 - 一つになって未来をみざす - 』

令和元(2019)年8月30日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

Tel : 03-5813-2525